## 決算審査特別委員会

- 1.日 時 平成20年9月30日(火) 午前9時30分~午後4時29分
- 2.場 所 委員会室
- 亚 子 副委員長 3. 出席委員 徳 伍 朗 委員 長 Щ 中 佳 安 冨 法 明 委 員 委 南 彰 夫 員 大 中 宏 委 = 員 村 上 健 委 員 田 茂 委 佐々木 原 員 隆 義 委 員 布 施 文 子 委 員 Ш 本 昌 委 員 邉 諄 祐 委 柴 崎 修一郎 委 田 員 員 Ш 光 広 委 荒 出 晃 委 員 西 員 芳 本 久 委 井 克 己 河 員 下 委 員 岩 本 明 央 委 Ξ 好 睦 子 委 員 員 代 萬 泰 夫 委 員 髙 木 法 生 委 員 有 道 典 広 委 員 岡 Щ 隆 委 員 馬屋原 眞 委 員 竹 出 治 議 員 昌 秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副議長
- 4.欠席委員 なし
- 5. 出席した事務局職員

重村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長 佐々木 昭 治 長 畑 幸 係 田 枝 企 画 員

6.説明のため出席した者の職氏名

村 田 副 弘 司市 長 林 繁 美 市 長 波佐間 総務部長 総務部次長 敏 田 辺 剛 兼 重 勇 総合政策部長 坂 本 文 男 美東総合支所長 小田村 治 久 秋芳総合支所長 澤 和 病院事業局長 藤 昭 羽 根 秀 実 総務部財政課長 篠 田 恵 総務部税務課長 司 石 司 田 淳 総務部収納対策課長 斉 藤 寬 総務部管理課長

佐々木 郁 総合政策部企画政策課長 屋 勝 美 総合政策部地域情報課長 夫 古 野 叼 繁 治 市民福祉部長 Ш 根 和 彦 市民福祉部市民課長 市民福祉部健康増進課長 福  $\blacksquare$ 和 司 市民福祉部生活環境課長 佐 伯 由美子  $\mathcal{F}_{1}$ 嶋 敏 男 市民福祉部地域福祉課長 Щ 田 悦 子 市民福祉部高齢障害課長 秋芳総合支所 市民福祉課長 美東総合支所 代 出 村 恵 右 田 裕 司 市民福祉課長 保 会計管理者 監查委員事務局長 久 毅 井 上 真知子 伊 藤 文 建設経済部長 縣 博 総合観光部長 康 Ш 行 中 金 子 村 弥寿男 建設経済部農林課長 彰 建設経済部商工労働課長 古 安 本 総合観光部観光総務課長 屋 生 農業委員会事務局長 Ш 勉 篠 田 清 実 総合観光部観光振興課長 Ш 島 茂 美東総合支所経済課長 秋 枝 秀 稔 美東総合支所建設課長 梨 木 秋芳総合支所経済課長 孝 嶋 卓 夫 福 //\ 秋芳総合支所建設課長  $\blacksquare$ 徳 郎 教 育 툱 八千雄 舛 教育委員会事務局長 杉 原 功 教育委員会社会教育課長 或 教育委員会文 化財保護課長 田 中 円 城 教育委員会学校教育課長 池 田 功 伊佐雄 教育委員会美東事務所長 杉 本 教育委員会体育振興課長 井 上 貞 田 村 繁 晴 教育委員会秋芳事務 金 子 正 治 消 防 長 坂  $\blacksquare$ 文 和 消防本部総務課長  $\blacksquare$ 降 消防本部警防課長 Ш  $\blacksquare$ 畑 龍 男 消防本部予防課長

午前9時30分開会

委員長(徳並伍朗君) おはようございます。只今より、決算審査特別委員会を開催いたします。なお、座って進行させていただきますので、よろしくご協力のほどお願いをいたします。委員の皆様をはじめ、執行部並びに監査委員の皆様には、円滑な委員会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます。また、秋山議長、河村副議長、竹岡監査委員にはオブザーバーとしてご協力をよろしくお願いをいたします。それでは、先の本会議におきまして本委員会に付託されました議案7件につきまして審査したいと思います。なお、審査の進め方でございますが、本日は旧美祢市、美東町、秋芳町及び新美祢市の一般会計、明日10月1日には、全特別会計、美祢地区消防組合一般会計、美祢地区衛生組合一般会計及び美祢郡環境衛生組合会計、明後日10月2日を予備日として3日間で会計ごとに審査を進めてまいりたいと思います。なお、本日の一般会計歳出につきましては、款ごとの審査といたしますが、款によっては所管部局が多数となるため、それぞれの部局からの説明をよろしくお願いをいたします。それでは、市長さん報告等ございませんか。

市長(村田弘司君) ございません。

委員長(徳並伍朗君) 議長さん、報告等ございませんか。

議長(秋山哲朗君) ございません。

委員長(徳並伍朗君) それでは、これより審査を進めます。議案第22号平成19年度(合併前)美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定について、議案第23号平成19年度(合併前)美東町一般会計及び各特別会計決算の認定について、議案第24号平成19年度(合併前)秋芳町一般会計及び各特別会計決算の認定について、議案第25号平成19年度美祢地区消防組合一般会計決算の認定について、議案第26号平成19年度美祢地区衛生組合一般会計決算の認定について、議案第27号平成19年度美祢郡環境衛生組合会計決算の認定について、議案第27号平成19年度美祢郡環境衛生組合会計決算の認定について、議案第28号平成19年度美祢市一般会計及び各特別会計決算の認定についてを関連がありますので一括して審査いたします。なお、決算の説明にあたっては、歳入では収入未済額の大きなもの、歳出では主要事業未執行の事業等についてご説明をいただきたいと思います。まず一般会計の総務費を議題といたします。執行部より説明を求めます。山根市民課長。

市民福祉部市民課長(山根和彦君) それでは予算実績報告書の36ページをお開き下さい。平成19年度主要施策内容について説明をいたします。最初に総務費・

総務管理費・一般管理費についてですが、結婚祝金の事業費は104万円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 田辺総務部次長。

総務部次長(田辺 剛君) 市役所本館水道管布設工事、これは漏水に伴うものですが、この決算額が39万4,000円です。

委員長(徳並伍朗君) 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) 3の区集会所建設等補助でございますが、旧美祢市で4件、美東町で3件の計245万8,000円支出しております。 委員長(徳並伍朗君) 田辺総務部次長。

総務部次長(田辺 剛君) 続きましてポータブル発電機購入でございますが、これは旧美祢市のそれぞれの公民館と市役所の別館に配備したものであります。決算額は41万円となっております。

委員長(徳並伍朗君) 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) 5の美祢市・美東町・秋芳町電算システム統合経費でございますが、一市二町の電算システム統合にかかった費用でございます。旧美祢市が管理市となりまして2億7,538万7,000円を支出しております。続きまして6の美祢市・美東町・秋芳町電算システム統合負担金でございます。電算システム統合にかかりました旧美東町・旧秋芳町が負担した費用で1億4,756万2,000円となっております。

委員長(徳並伍朗君) 田辺総務部次長。

総務部次長(田辺 剛君) 続きまして7番のマイクロバス運転委託料でございますが、決算額が593万円となっております。

委員長(徳並伍朗君) 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) 8の部落交付金でございます。いわゆる 区長等への報酬でございます。3,167万6,000円を支出しております。

委員長(徳並伍朗君) 田辺総務部次長。

総務部次長(田辺 剛君) 続きまして9番の山口県総合防災ネットワークシステム負担金でございます。決算額が2,743万3,000円となっております。

委員長(徳並伍朗君) 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) 次に文書広報費では広報の発行、旧美祢市では23回、旧美東町12回、旧秋芳町12回、新市では1回発行しておりまし

て、合計の金額が614万8,000円となっております。

次に企画費でございます。美祢市有線テレビ放送管理運営業務でございます。MYT運営に係る指定管理費用でございます。8,234万9,000円となっております。農林費、農業費、情報施設運営事業費から支出しております。2番目の有線テレビ高度情報化整備工事でございますが、MYTのデジタル対応のため光ケーブルの布設等の高度化工事でございまして、19年度、20年度の2箇年の工事となっております。旧美祢市で前払金として3,000万円、新市で6億6,827万7,000円の計6億9,827万7,000円を支出しております。それから3の有線テレビ高度情報化整備工事設計監理業務でございます。工事の設計監理に係る費用でございまして委託料といたしまして467万8,000円を支出しております。4番目の美東町ふるさとづくり補助金でございます。宝くじの収益金と企業からの寄付金を財源といたしました事業でございまして、美東町ふるさとづくり推進協議会へ651万8,000円を支出しております。

委員長(徳並伍朗君) 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長(佐々木郁夫君) 続きまして5番目でございますが、美 祢市・美東町・秋芳町合併協議会負担金でございます。各市町からの負担金749万7,000円でございます。続きまして6番目、美祢市・美東町・秋芳町合併準備経費負担金でございます。秋芳町と美東町から1,632万7,000円でございます。続きまして7番目、合併に伴う庁舎等改修工事523万3,000円でございます。続きまして8番目美祢市全図印刷代として65万3,000円でございます。次に9番目、合併に伴う看板等変更業務委託料として260万5,000円でございます。10番目として、合併に伴う庁舎内配線設備等工事として25万7,000円でございます。続きまして11番目の合併に伴う領収書等変更業務委託料として10万円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 杉原社会教育課長。

学校教育委員会社会教育課長(杉原功一君) 続きまして、秋吉台国際芸術村指定 管理委託料でございます。こちらにつきましては同施設の管理運営を行っておりま す財団法人山口県文化振興財団に対して支払います指定管理料でございます。決算 額は2,933万8,000円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 田辺総務部次長。

総務部次長(田辺 剛君) 続きまして交通安全対策費でございます。1番目の交

通災害共済の状況ですが、加入状況、給付状況、それぞれこの表の通りでございます。2番目の交通安全施設整備事業、事業実績につきましてはこの表の通りでございます。決算額は703万1,000円となっております。3番目のチャイルドシート購入補助金でございます。これは旧美東町で実施されておりましたが、実績が7件、決算額が3万5,000円となっております。

委員長(徳並伍朗君) 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長(佐々木郁夫君) 続きまして、活性化対策費でございます。山陽新幹線厚狭駅電照看板掲出として68万3,000円でございます。続きまして2番目、土地開発公社助成補助事業として1億2,551万9,000円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) 3の豊田前地区活性化対策事業・防犯灯維持費でございます。これは電気代でございまして30万7,000円となっております。

委員長(徳並伍朗君) 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長(佐々木郁夫君) 続きまして4番目でございます。中山間地域重点プロジェクト推進事業ということで70万円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 金子商工労働課長。

建設経済部商工労働課長(金子 彰君) 5番の美祢市社会復帰促進センター関連 活性化対策業務調査研究委託料でございますが、これは刑務作業の活用及び森林保 全をしたる目的といたしました事業の実施について調査研究をしたものでございま す。決算額は100万円でございます。以上です。

委員長(徳並伍朗君) 佐々木企画政策課長。

総合政策部企画政策課長(佐々木郁夫君) 続きまして38ページでございます。 ふるさと創生事業費として、1番目、ふるさと人材育成助成としてオーストラリアホームステイ20名、281万3,000円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 篠田税務課長。

総務部税務課長(篠田恵司君) 続きまして款項徴税費・目賦課徴収費・不動産鑑 定評価業務委託料1,238万2,000円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 山根市民課長。

市民福祉部市民課長(山根和彦君) 続きまして、戸籍住民基本台帳費でございま

す。戸籍総合システムに係る電算運営費用でございますが、1,455万6,00 0円でございます。次に、住基ネットワークシステムに係る電算運営費用が207 万7,000円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 田辺総務部次長。

総務部次長(田辺 剛君) 続きまして、選挙費でございます。県議会議員選挙費ですが、山口県議会議員一般選挙に係る経費としまして1,900万8,000円が決算額となっております。続きまして、市議会議員選挙費ですが、美祢市議会議員一般選挙、これの決算額が2,094万7,000円となっております。続きまして美東町議会議員選挙費、美東町議会議員一般選挙、これの決算額が366万5,000円となっております。続きまして、町長選挙費、秋芳町長選挙、これの決算額が332万2,000円となっております。続きまして町議会議員補欠選挙費、秋芳町議会議員補欠選挙、これの決算額が138万4,000円となっております。続きまして参議院議員選挙費、参議院議員通常選挙、これの決算額が3,213万9,000円となっております。続きまして美東町農業委員会委員選挙費、美東町農業委員会委員選挙、これは無投票でございますが、これの決算額が1万円となっております。

委員長(徳並伍朗君) 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) 続きまして、款・項、統計調査費でございます。指定統計調査費の就業構造基本統計調査他でございますが、決算額224 万7,000円となっております。

委員長(徳並伍朗君) 石田収納対策課長。

総務部収納対策課長(石田淳司君) それでは平成19年度市税収納状況ということで机上の方に1枚ものの資料をお配りしております。この資料に基づきまして19年度の歳入税のことにつきましてご説明を申し上げたいと思います。その表につきましては税目ごとに調定額、収入未済額、不能欠損額、収入未済額というふうに記載しております。平成19年度の現年度滞納繰越分合計の調定額が37億9,230万3,000円でございます。その調定額の内収入済額といたしまして、合計で34億7,753万4,000円を収納いたしました。収納率といたしまして91.7%ということになっております。この91.7%と申しますのは前年度対比0.8ポイントの増ということでございます。なお平成19年度に所得税から住民税への税源移譲がされまして県内の市町においては現年度分の市民税の収納率が低

下しておるところでございますが、美祢市におきましては現年度分の市民税の収納 率が98.9%ということで、0.5ポイントの増というふうになっております。 次に不能欠損額でございますが、現年度分といたしまして24万円、滞納繰越分と いたしまして1,762万1,000円を不能欠損処理をいたしております。不能 欠損の件数及び金額の内訳を申しますと、地方税法第15条の7に基づくものが4 1件の103万7,000円、同じく18条によるものが204件の1,655万 4,000円であります。最初に申しました地方税法第15条の7は滞納者の係わ る滞納処分ができる財産がない場合、及び滞納者の所在及び財産が不明の場合の決 算規定でございまして、それに基づいて処理したものでございます。続いて18条 につきましては5年間徴収権を行使ではしなかったことによる地方税の徴収権の消 |滅時効であります。しかしながらこれでは良くないことでございますので時効消滅 の防止措置も取っておりまして、一市二町で合計で件数にして1,194件のうち 990件、率にして82.9%、金額にいたしまして9,850万円のうち8,1 49万6,000円、率にいたしまして83.2%を収納に関わる消滅時効の停止 ということで納付誓約書の徴収、交付要求の差し押さえ等によって時効の中断措置 を取っております。その結果差し引き合計による収入未済額の方が2億9,690 万8,000円という決算になったところでございます。滞納整理の実施状況を簡 単に申しますと、市税滞納者に対して臨戸訪問、電話催促及び文書催告は随時実施 しておりますし、滞納者に応じないものまた分納誓約不履行者に対しましては最終 的には財産調査をし、財産の差し押さえをし、市税に充当するという措置を取って おるところでございます。また、納付期限の翌日から計算される延滞金も本税と併 せて徴収しておりますし、今後も可能な限り消滅時効にならないような措置をとる 必要があるというふうに考えております。そのことによりまして収入未済額の圧 縮、また自主財源の確保、税負担の公平、公正性を確保できるというふうに考えて おります。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 説明が終わりました。それでは質疑を行いますが、委員会でございますので着席のままマイクを持って質疑を行っていただきたいといふうに思います。質疑はございませんか、南口委員。

委員(南口彰夫君) 37ページの秋吉台国際芸術村指定管理委託料の2,933 万8,000円の内訳が分かれば説明していただきたいと思います。只今、報告が ありました、平成19年度の市税の収納状況なんですが、市民税の96%から98 %、個人法人税で、この推移と土地家屋等の固定資産税が86.7%なんですね。約10%の差があるんですが、これが現状として何らかの現状を示唆しているのかどうなのか、どう執行部の側が受け止めているのか。先程徴収については非常に努力はしているということでしたので、私が知りたいのは、土地家屋等の固定資産税の収納率が一つの固定的な、86%がだいたい過去も含めてこれが一つの現状なのかと、何か特別の原因が最近発生してどうこうあるのかっていう点をお尋ねをしているんです。そういう点をふまえてお尋ねをしているんです。そういう点をふまえてお答え願いたいと思います。

委員長(徳並伍朗君) 杉原社会教育課長。

教育委員会社会教育課長(杉原功一君) 南口議員のご質問にお答えいたします。 先程のご質問にありました、秋吉台国際芸術村指定管理委託料の内訳でございます。出向状況ということで、町から派遣しております職員の人件費といたしまして1,239万2,000円、それと文化事業費といたしまして1,072万1,00円です。施設の維持管理費といたしまして622万5,000円でございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 石田収納対策課長。

総務部収納対策課長(石田淳司君) それでは、南口議員の法人税の状況でございますが、18年度法人税、前年収納率が99.5%、19年度で98.3%でございますので、若干落ち込んだところでございます。滞納繰越分については18年度が28.4%、19年度が17.2%で、これも収納状況はよくない状況であります。18年度に比べて19年度がちょっと落ち込んでるということは、やはり景気悪化が懸念されるんじゃないかというふうに思います。特に原油高、原材料高が影響しているのではないかと思われます。それから2点目の土地償却資産に関わる収納率のことでございます。19年度の滞納繰越分の収納率6.2%ということで、山口県全体で滞納繰越分の収納率は17%でございますので、美祢市についてはあまりよくない状況であります。具体的なところは申しませんが、一部の事業所等で大きな滞納があるのは現状でございまして、それがなかなか収納状況にもっていけないというのが、私どももいろいろ努力をしておりますが収納できていないところであります。

委員長(徳並伍朗君) 南口委員。

委員(南口彰夫君) 先程の芸術村に関しては、出来れば事業報告書なり予算の執

行報告書が出されていると思いますので、委員長を通じて出来れば資料の提出をお願いしたいと思います。お願いをしておきたい。委員長ならびに議長を通じて資料の提出を、意味分かりますかね、実際に事業の指定管理者ですから、年度末ごとに事業報告を兼ねての執行報告書がおそらく出されていると思いますので、管理状況が分かる資料を委員長並びに議長を通じて提出をお願いしたいということでこの点はよろしいですか。

委員長(徳並伍朗君) 分かりました。そのようにさせます。

委員(南口彰夫君) それから、今の固定資産税の市県民税に比べて収納率が低いと、それに対してどうしているのかという質問じゃないんですね。低い現状が何らかの例えば美祢市地域の経済活動の状況がここ数年間極端に落ちているとか、それから働く人も働けない人も含めながら市民税を納めることが困難になっているような現状がここ数年間著しく何かが発生していると、当然経済状況を反映するものだと思います。その辺のところで美祢市の中においての特殊的な事情があるものだろうかというのが質問の主旨です。これは担当課だけで答えるのが難しいだろうと思いますから、そういう全体の分析を今、美祢市の現状を把握した立場の人に出来れば答えていただきたいと思います。

委員長(徳並伍朗君) 石田収納対策課長。

総務部収納対策課長(石田淳司君) 特別な事情は特にどうかと言うと、なかなか難しいと言いますか、答えが出ないかと思いますが、固定資産税の特に前年度に比べまして滞納繰越分が悪いというのは、現状を申しますと、例えば競売事件が進行してもなかなか買い手がつかなくてそのまま競売完結せず何度も競売に出るんだけど買い手がつかない、そういうような状況もあるようでございます。私どもも市民税を徴収するけど、固定資産税を徴収しないということは基本的にはやっていない。古い方から徴収業務をしているわけで、結果的に市民税の方が若干、固定資産税に比べると、収納率は良いわけですけど、具体的な市全体での社会的要因等については特定できないところです。

委員長(徳並伍朗君) はい、南口委員。

委員(南口彰夫君) もうちょっと、私が舌足らずかも分からんのですが、例えば 固定資産税ですから宅地とは限らんのですね、農地もあれば森林もある。ですから 固定資産税が滞納しておる一つの傾向として、例えば農家の中に非常に大きな負担 がかかっているのか、それとも地元の中小企業の方々に負担がかかっているのか、 またひところ例えば国保税の滞納が著しいと、それで特に自営業者の中で著しかったということで、この決算の中で明らかになれば来年度予算の中で施策として、何を市民生活や地域経済を守っていくために必要なのかという議論が出来るわけです。私がお尋ねをしているのは、対処療法でどう手立てを打ってどうこうと言うのではなくて原因の発生、発生原因が何なのかということをある程度把握されているのかということをお尋ねをして、それが施策として来年度に向けてこういう改善を図っていきたいということが決算をきちんと審議して、その中を分析していく最も重要な点ではないかと思って、それでお尋ねをしているんです。

委員長(徳並伍朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 南口委員のお尋ねでございます。全体の話になっております ので私の方からお答えを申し上げたいと思います。まず具体的な数字なんですが、 机上の数値を見ていただいたら分かる通り、固定資産税19年度は当該年度分につ いては97.7%ということで特段に収納率が低下をしておるわけではございませ ん。ですから、先程南口委員が言われた特殊な要因があって急に収納率が落ちたん じゃないかということは、当該年度分が落ちてないということで明らかだろうと思 います。ですから特殊要因はなかったと、ほぼですね。なぜ全体として収納率が8 6.7%ということは滞納繰越分、ですから過去からずっと引きずってきておる、 かつての一市二町の固定資産税にかかる滞納の繰り越してきた分、それが溜まって いった分。溜まっておったものというのは、払いづらかったからなかなか非常に税 務課、収納対策課にしても努力をしておるけれども取りづらい部分もあるというこ とですね。今、南口委員がおっしゃったどういうふうな対応をすればいいっていう ことですが、この中身ですね、ずっと溜まってきておる部分がどういう分野に大き な部分がウエイトを占めておるかというところの分析が必要だと思っております。 あらかたは私も頭に入っております。基本的に固定資産税というのは、収入がなく ても資産をお持ちの方にはかかるという部分があります。ですから所得税のように 所得が上がったからそれに応じて税を支払をいただくという部分と根本的に違って おるところがある。固定資産税というのは資産をお持ちで、その資産を有効にお使 いになって利益を上げられればこの固定資産税も払いやすいけれども、資産そのも のが収益を生まないである、なかなか払いづらい税であるという根本的なものがご ざいます。今、どの分野かというふうにおっしゃいました。今私の口からそれをあ からさまに申し上げるといろいろな逆にマイナス面が出ますので、今ここではちょ

っと差し控えさせていただきたいと思いますけれども、どうすればその持っておられる資産を有効にお使いをいただいて、その事業者の方々にいかにして収益を上げていただけるようになるかということを私も考えております。先程南口委員もおっしゃいましたけれども、施策のレベルで考えていきたいというふうに考えております。ただし、施策を実行する場合皆様方から頂戴をしました税金を投入をするということにもなりますので、やはり市民の方々のご理解を得る、議会の方々のご理解を得るということも必要と考えてますから、十二分に私の方で考えさせていただきまして、手を打っていきたいというふうに考えております。よろしいでしょうか。委員長(徳並伍朗君) その他質疑はございませんか、岩本委員。

委員(岩本明央君) 実績報告書の38ページ、それから秋芳町の決算書の60ページでお尋ねいたします。戸籍住民基本台帳費で、戸籍総合システム、秋芳町さんが706万6,000円、住基ネットワークシステム1万7,000円、60ページの決算書の1万6,968円で極端に両方とも秋芳町さんが大変少ない。2のネットワークシステムが1万7,000円、1の方が706万6,000円、極端に多いんですが、決算書の中のどれを見りゃあいいんですかね、教えて下さい。

委員長(徳並伍朗君) 田代秋芳総合市民福祉課長。

秋芳総合支所市民福祉課長(田代裕司君) 旧秋芳町決算書60ページをご覧下さい。60ページの13番の委託料の、まず706万6,000円、委託料の戸籍システム保守委託料189万6,560円、14番使用料および賃借料、戸籍システムレベルアップ作業技術料517万362円、このトータル分が706万6,000円、また住基ネットワークシステムの1万7,000円、小さい金額ですけれどもこれは13番委託料の住民基本台帳カードを作成委託料1万6,968円この部分を示しております。

委員長(徳並伍朗君) その他、河本委員いいですか。はい、河本委員。

委員(河本芳久君) 先程の南口委員のページでいえば37ページですか、秋吉台国際芸術村の指定管理委託料でございますが、2,933万8,000円、この内訳については今、報告にありました今年の20年度の予算にも運営費として2,900万ばかり予算計上されておられますが、2,900万を支払う拠出する根拠、芸術村の管理運営事業に2,900万円いるよと、その算出の根拠がどこにあるか、以前ちょっと管理運営に関わる20%は地元負担というのは、取り決めが書いてあるのかという、多分何かそういう算出根拠があって、そして今指定管理になっ

て、その辺の見直しについて更に検討する余地があるんじゃなかろうかというそう いうことを私も本年の20年度予算について少し言ったんですが、そのあたり見直 しそして算出の根拠その点についてお願いします。

委員長(徳並伍朗君) 杉原社会教育課長。

教育委員会社会教育課長(杉原功一君) 只今のご質問にお答えいたします。算出の根拠でございますが、こちらの方は5年の委託契約となっておりまして、指定管理の契約となっておりまして、5年間の支出額、収入額というのを差し引きします。その中から出てきました金額につきまして5年間で分けて、その内訳というのが県と市でお金の割合を分けているということで、先程言われましたように県の方が8割、市の方が2割というふうな形になっております。これにつきましては、元々建設当時のこともございまして、建物が主に県で建てておりまして、周りのものが市と町と言いますかそれの割合という形で、当初の建設費用負担と兼ね合いまして8割と2割という形になります。大体回りの維持管理にかかるお金等もありますので、建物以外の部分が主となります。

委員長(徳並伍朗君) はい、河本委員。

委員(河本芳久君) 2割の負担はするんかということになれば、使用料等で市民に還元していく。いわゆる一般使用料と同じような使用料を徴収されますと使いにくい。やはり管理運営を一部しておるんだということになれば、それに見合う市へのサービス、そういうものについてどういうふうに考えているのか。

委員長(徳並伍朗君) 杉原社会教育課長。

教育委員会社会教育課長(杉原功一君) お答えいたします。今、言われました使用料の件もございますが、そちらの他にこの地域連携サポート事業というのがございます。これにつきましては、この施設は圏域という形で考えもございますが、地元にということもございまして、地元の方、当時であれば町ということになりますが、そちらの方のほうに還元していくという意味で地域の連携サポート事業がございました。これは、今美祢市になりますが、美祢市の文化芸術団体、教育機関等が秋吉台国際芸術村を会場として文化芸術に関する活動を行う場合にその利用等の負担を行うという制度でございます。こういう制度がございまして地元の文化団体の支援プログラムと、地元の教育機関の支援プログラムというのがございまして、それぞれ地元の方たちへの負担を一部出来る制度を設けています。

委員長(徳並伍朗君) はい、河本委員。

委員(河本芳久君) 要望ですが、やはり新市としても継続してこれを負担しておるということになれば、当然そういう施設があれば波及効果としても地域文化振興にかなり貢献もあると思うし、これからの観光の町としてもやはりメリットということに活かす、かつては交流の館というのがある、外国の芸術家達を滞在させて、そして秋芳町から世界の文化を発信するというような、そういう一つの事業もあったが、その事業を芸術村の方で受け皿としてやろうとされるが、それを利用する外国の人たちのアーティストたちはちょっと使いづらい。もっと自由な使用管理規定がありまして、そういう面で管理運営についても積極的に一つ地元にメリットがあるような使用の仕方についてひとつ財団にしっかり要望してほしい。それが地元の声でございます。以上です。

委員長(徳並伍朗君) その他、安冨委員。

委員(安冨法明君) 市税の収納状況、この宇部市の分ですが、先程の説明の中で滞納繰越分の収納率が悪いようで、過年度分の。この数字が6.2とかいう数字が県下の数字と比べ、平均が比べると悪いというような説明があったように思うんですが、全体としての収入済額の91.7、前年度0.8アップ、この数字は県下で比較した場合の順位といいますか、ランキングといいますか、分かれば答えて下さい。

委員長(徳並伍朗君) 石田収納対策課長。

総務部収納対策課長(石田淳司君) それでは、今のご質問にお答えします。県下の平均で申しますと、県内市の現年度課税分の収納率が、98.06%でございます。滞納繰越分の収納率が、17.10%でございます。滞納繰越分それから現年度課税分、県内の市の平均は92.24%となっております。美祢市では、91.7%と、県平均よりも合計で低いわけですけど、滞納繰越分が収納率が悪いということで全体の収納率が悪いことになっております。

委員長(徳並伍朗君) その他、質疑がないようでございましたので、質疑を打ち切ります。それでは、ご意見はございませんか、なお意見をいただきますが、採決は委員会の最終日にもらいますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ご意見なしということでございます。次に民生費を議題と いたします。執行部より説明を求めます。五嶋地域福祉課長。 市民福祉部地域福祉課長(五嶋敏男君) それでは予算執行実績報告書の40ページ、41ページをお開きいただきたいと思います。民生費の社会福祉費でございます。社会福祉総務費でございますが、社会福祉協議会社会福祉対策事業委託料として700万円、社会福祉協議会補助金といたしまして4,500万2,000円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長(山田悦子君) 続きまして、障害者福祉費でございま す。介護訓練等給付費、障害者自立支援費負担金でございますが2億7,658万 5,000円でございます。自立支援医療給付費、更生医療費扶助でございますが 1,992万2,000円でございます。福祉タクシー助成事業といたしまして6 44万5,000円、続きまして、さつき園コアラハウス運営委託料といたしまし て、これは指定管理者NPO法人さつき園への委託料でありますが、1,461万 7,000円、秋芳町地域活動支援センター事業委託料といたしまして580万 円、地域活動支援センタートイレ改修工事といたしまして342万5,000円、 これの財源につきましては寄附金となっております。続きまして、特別障害者手当 452万円、障害児福祉手当263万2,000円、福祉手当17万3,000 円、内訳につきましては下記のとおりとなっております。これらの手当の決算額に つきましては旧美東町及び旧秋芳町分は県で支給しておりますので美祢市分のみと なります。続きまして、老人福祉費・敬老祝金といたしまして730万3,000 円です。老人保健医療事業特別会計繰出金といたしまして3億8,319万7,0 00円、介護保険事業特別会計繰出金といたしまして3億9,935万5,000 円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 山根市民課長。

市民福祉部市民課長(山根和彦君) 続きまして、後期高齢者医療創設準備事業でございます。これは主に電算システムの創設費用でございますが7,782万8,000円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長(五嶋敏男君) 続きまして、福祉医療助成事業費でございます。福祉医療費支給状況でございますが2億2,492万円でございます。詳細につきましては旧一市二町こちらのほうに掲載してございますのでご覧いただきたいと思います。以上です。

委員長(徳並伍朗君) 山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長(山田悦子君) 続きまして、老人福祉施設費でございます。養護老人ホーム共楽荘事業費といたしまして5,684万1,000円です。 秋楽園への委託料として1,895万7,000円です。42ページをお開き下さい。春光苑への委託料は603万9,000円となります。カルストの湯温泉取水水中ポンプ取替工事として116万6,000円です。

委員長(徳並伍朗君) 山根市民課長。

市民福祉部市民課長(山根和彦君) 次に国民年金費でございます。国民年金に係る被保険者数、給付状況をここに掲載しております。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長(五嶋敏男君) 続きまして、人権対策費でございます。 同和地区住宅資金貸付事業特別会計繰出金といたしまして105万4,000円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 羽根財政課長。

総務部財政課長(羽根秀実君) 国民健康保険費、国民健康保険事業特別会計繰出金といたしまして2億7,350万1,000円を繰り出しをいたしております。 委員長(徳並伍朗君) 五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長(五嶋敏男君) 続きまして、児童福祉費でございますが、児童福祉総務費、児童クラブ運営事業といたしまして1,530万5,000円、延長保育促進事業といたしまして1,649万1,000円でございます。続きまして児童措置費でございますが、児童手当支給状況でございます。1億7,933万円でございます。続きまして、2の保育所運営委託でございますが、2億2,917万5,000円でございます。続きまして、母子福祉費でございますが児童扶養手当でございます。4,984万1,000円でございますが児童福祉施設の状況につきましてはこちらの方に掲載しております。続きまして、2番でございますが豊田前保育所保育室改修工事でございますが81万9,000円、同じく集落排水接続工事が477万7,000円でございます。4番目の秋吉保育所疵部分鉄骨塗装修理工事でございますが88万円でございます。続きまして、生活保護費の扶助費でございます。生活保護の状況につきましてはこちらの方に書いてございますが、合計といたしまして1億9,893万4,000円でございます。以上でございます。

それでは歳入についてご説明いたします。保育料でございますが、調定額が1億3,768万3,000円に対しまして、収入額が1億3,405万5,000円でございます。収納未済額が362万8,000円となっております。これにつきましては保育料が(発言する者あり)19年度の美祢市一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況表ご覧いただきたいと思います。これの50ページでございます。

保育料でございますが、調定額が1億3,768万3,000円に対しまして、収入額が1億3,405万5,000円でございます。収納未済額が362万8,000円となっております。これの内訳でございますが、保育料が342万8,000円、児童クラブが20万円となっております。続きまして、決算書の新市になってからの決算書をご覧いただきたいと思います。24、25ページをお開きいただきたいと思います。諸収入の(発言する者あり)美祢市一般会計の歳入のところの24、25でございますが、諸収入でございますが、4番目の貸付金元利収入でございますが、同和福祉援護貸付金元利収入の未済額は237万2,769円ございます。これは償還金の未済でございまして5人分でございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 今、歳入は終わりましたが、一応この際、暫時10時45 分まで休憩をいたします。

午前10時33分休憩

午前10時45分再開

委員長(徳並伍朗君) 休憩前に続き委員会を開きます。執行部より説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) 質疑はないようでありますので、質疑を打ち切ります。それでは、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ご意見ないようでございますので、ご意見を打ち切ります。次に衛生費及び諸支出金を議題といたします。執行部より説明を求めます。福田生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長(福田和司君) それでは19年度主要施策内容説明の4 5ページをお開き下さい。衛生費・保健衛生費・保健衛生総務費でございますが、 1番の(発言する者あり) 45ページでございます。予算執行実績報告書の平成19年度主要施策内容説明の45ページをお開き下さい。衛生費保健衛生費・保健衛生総務費の1番として、未給水地区飲料水水源確保事業(個人)12件、332万円、2番目として、未給水地区飲料水水源確保事業(共同)2件、435万7,000円でございます。これは旧美祢市の独自事業として個人につきましては事業費の3分の1、上限30万円として補助金を出しております。また2番目の共同事業につきましては未給水地区におきます概ね10戸以上の集落における共同事業に対しまして事業費の2分の1の補助金、1戸当たり450万円を限度として出資してるものでございます。共同事業につきましては豊田前町、於福町それぞれの集落で1件ずつとなっております。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 佐伯健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長(佐伯由美子君) 同じく保健衛生総務費の食生活改善推進活動事業として182万円でございます。続きまして、予防費、予防接種事業として3,882万円でございます。続きまして、老人保健事業等として4,502万7,000円でございます。がん検診事業として3,642万円でございます。実施人数につきましては表の通りでございます。次のページに移ります。母子衛生費でございます。母子衛生費として保健指導、訪問、相談事業として189万8,000円です。母子保健推進員活動事業として164万円、妊婦健康診査事業として288万1,000円、乳児健康診査事業として293万7,000円、1才6か月児・3才児健康診査事業として114万9,000円でございます。続きまして、結核対策費、結核検診事業として399万7,000円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 福田生活環境課長。

市民福祉部生活環境課長(福田和司君) 引き続きまして、環境衛生費でございます。狂犬病予防接種事業として12万円、2番目として中央墓園整備事業拡張工事でございますが、32区画の拡張を行いまして402万円を支出しております。また3番目として、中央墓園墓石移転補償金として9区画の移転補償が生じたため736万9,000円の支出を行っております。4番目として、美祢郡環境衛生組合負担金、これは船窪山斎場の運営でございますが1,430万円を支出しております。続きまして火葬場費でございますが、ゆうすげ苑管理委託料として、指定管理者に対しまして1,461万5,000円を支出しております。2番目として、船窪山斎場管理委託料として、新市におきます3月分の支払いにおきまして45万

3,000円を支出しております。続きまして、清掃費・清掃総務費でございますが、1番目として、合併処理浄化槽設置整備事業に対して3,164万4,000円を支出しております。2点目として、美祢地区衛生組合負担金といたしまして、し尿関係の衛生センター関係経費を1億1,272万9,000円、塵芥処理カルストクリーンセンターの運営でございますが、2億9,170万7,000円を支出しております。塵芥処理費でございますが、ごみ及びリサイクルの必要のあるごみにつきまして委託等を行っており1億3,137万6,000円を支出しております。水道費・水道施設費でございますが、水道事業会計繰出金1億2,931万9,000円、簡易水道会計繰出金2,300万円を繰り出しております。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 佐伯健康増進課長。

市民福祉部健康増進課長(佐伯由美子君) 続きまして、病院費でございます。病院事業会計繰出金として、美祢市立病院へ2億4,477万6,000円、美祢市立美東病院へ3億7,289万1,000円です。訪問看護会計繰出金として382万5,000円でございます。続きまして、美祢社会復帰促進センター診療所歯科診療業務委託料として245万9,000円、同じく美祢社会復帰促進センター診療所運営事業繰出金として7,373万2,000円でございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) 諸支出金の方に参ります。同じ資料の70ページをお開き頂きたいと思います。款・項、諸支出金・諸費・目、諸費でございます。これは1地方バス路線維持費補助でございます。9,775万1,000円となっております。

委員長(徳並伍朗君) 阿野市民福祉部長。

市民福祉部長(阿野繁治君) 歳入につきましては特にご説明する事項はございません。以上であります。

委員長(徳並伍朗君) 説明が終わりましたので、質問を受付けますが、質問はございませんか、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) 質疑はないようでございますので、質疑を打ち切ります。 それでは、ご意見はございませんか。

## 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) それでは、ご意見も打ち切ります。只今、一般会計の歳入歳出の説明を受け質疑をいただきましたが、その他に款1議会費から款4衛生費まで及び款12公債費、款13諸支出金また関連する歳入につきまして決算書等を含めまして質疑を行います。質疑はございませんか、有道委員。

委員(有道典広君) 特にございませんけど、決算書にほとんど数字としては表れないんですけど、在庫というか資産の物品の部で、ひとつお聞きしたいことがございます。美祢市と、いろいろ物品の帳簿が出ておりますけれども、いくら以上のとか何か金額が決まっておるんでしょうか。

委員長(徳並伍朗君) 金額が決まっちょるとは何か。

委員(有道典広君) 例えば商法では10万以上のは帳簿にあげておくとかありますでしょ。

委員長(徳並伍朗君) 波佐間総務部長。

総務部長(波佐間 敏君) 只今の有道委員のご質問ですが、物品等に関しましては管理上必要と認められるものについては、財務規則に備品として品目等一応取りまとめております。備品購入費として、購入した資産につきましては、備品台帳に整理し管理を行っております。以上です。

委員(有道典広君) 役所の経理は償却とかございませんので、やっぱり物品の備品のついた管理が出来ているかどうかというのも一つ分かりやすく書いた方がいいのではないかと思っております。例えば、今この決算書の中で昨日もちょっと勉強会でお聞きしたんですけど、前年度末現在高と決算年度末現在高で間に決算年度中増減高というのがあるんです。これただ数字だけで書いてありますけど、実際は例えば増減高で1と仮に書いてあるとしますか、そしたら5台を例えば処分して6台買ったと、例えば10台処分したけど11台購入したと、そういう経過が全然分からないんですよね。秋芳町のを見るとちゃんと物品の清書には期中増額と減額とちゃんと4通り書いてある。そのぐらいしないと実際は0と書いてあると予算の執行で何を買ったかというのがさっぱり分からないとこが出てきますので、その辺をしっかりと書いていただきたいと思います。それと秋芳町の場合ですけど、50万円以上って書いてあるんですよね、秋芳町には。物品の簿価には実際はもう少し簿外資産ありましょうけど、美祢市には基準が決まってないのにただ必要なののみっていうのはちょっと考えられない発言なんですが、

その辺はいかがでしょうか。

委員長(徳並伍朗君) 波佐間総務部長。

総務部長(波佐間 敏君) それぞれ決算書の決算附属書の方に最終ページのところに財産に関する調書ということで物品の前年度現在高、当該年度の増減、それから決算年度の年度末現在高というふうに表記しております。新市の最終の決算書に今、有道委員の言われたような表記になっておりますけれど、美祢市においての旧美祢市の合併前の決算書においてもその増減が分かるように表記しておりますけれど、今後その増減の内訳について出来るだけ分かりやすく表記するように努めたいというふうに考えております。それから、物品の決算附属書に表記する金額の目安ですけれど、旧美祢市の方においては、100万円以上の物品について重要物品と位置づけて表記をしておりましたので、新市においてもその金額を目安に物品の増減、現在高の調書における表記をいたしておるところでございます。以上です。

委員(有道典広君) 美祢市の決算の方は全部100万円以上ですか。100万円以上の品物よりも、もう少し民間で言えば10万円ぐらいまで、例えば民間で言えば50万の物を買うと言えども相当の出費を重ねますので、そこまで100万円以上の管理しか出来てない、出来てるかもしれませんが少しそういう物品の管理をきちんとしていただきたいって思って私がこれをちょっと質問したわけでございます。

委員長(徳並伍朗君) 波佐間総務部長。

総務部長(波佐間 敏君) 只今の有道委員のご指摘ですけれど、最初に申しましたように備品として購入した物につきましては、全て備品台帳として各所管において管理いたしております。この決算附属書に表記するのは、この金額を目安に重要な物と位置づけて表記しているところでございまして、全てを表記すると膨大なものになるということで100万を目安に決算附属書には取りまとめているという状況でございます。

委員(有道典広君) 分かりました。美祢市の立派な財産ですから、その辺の管理をしっかりしていただきたいのと、決算を見る上にこれじゃあ買ったが、増えたのか何なのか分かりません。その辺を秋芳町の決算みたいに決算年度中の増減を増と減をしっかり分けて書いて今後はやっていただければ決算の見かたもよく分かるんではないかと思います。

委員長(徳並伍朗君) それでは、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ご意見なしと認め、ご意見を終わります。この際暫時午後 1時まで休憩をいたします。午前の部は終わります。

午前11時06分休憩

## 午後 1時00分再開

委員長(徳並伍朗君) 休憩前に続き委員会を開催いたします。まず労働費を議題 といたします。執行部より説明を求めます。金子商工労働課長。

建設経済部商工労働課長(金子 彰君) 緑色の背表紙の平成19年度予算執行実績報告書に基づきまして、ご説明をさせていただきます。この50ページをお開き下さい。労働費・労働諸費・目といたしまして労働諸費でございますが、就職祝金でございます。これは中学校・高校卒業いたしまして、4月1日現在市内へ住所有する者が市内の企業に就職した場合に給付をするものでございます。金額といたしましては1人2万円で、平成19年度実績が15名の合計30万円でございます。委員長(徳並伍朗君) 杉原社会教育課長。

教育委員会社会教育課長(杉原功一君) それでは、目、勤労青少年ホーム費に移ります。勤労青少年ホーム利用状況につきまして、これにつきましてこの施設は勤労青少年法に基づきまして勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図る目的のためのものでございます。利用状況につきましてはこちらにございます表の通りでございます。決算といたしまして1,016万4,000円の支出でございます。以上です。

委員長(徳並伍朗君) 金子商工労働課長。

建設経済部商工労働課長(金子 彰君) 続きまして目の農村勤労福祉センター費でございます。1農村勤労福祉センター管理委託でございます。この総額が111万3,000円でございます。2といたしまして、農村勤労福祉センター下水接続工事、下水の供用開始に併せて下水道に接続をいたした工事でございます。総額249万9,000円でございます。続きまして、目、勤労福祉会館費でございます。1の勤労福祉会館管理運営委託でございます。これは指定管理者となっておりまして、金額は372万4,000円でございます。続きまして2の勤労福祉会館トイレ改修でございます。これは身体障害者用トイレにウォシュレット並びに荷物

棚を設置をいたしたものでございます。金額といたしましては15万8,000円でございます。続きまして、目の広域シルバー人材センター運営事業費でございます。広域シルバー人材センター運営事業に対しまして、それぞれ下の方に内訳が書いてありますが、県補助金を加えまして、総額1,162万6,000円を支出いたしております。最後になりますが、勤労者総合福祉センター費でございます。これは大嶺町長ヶ坪にございます通称サンワークでございますが、勤労者総合福祉センター管理運営委託、これも指定管理者になっておりまして、その指定管理委託料が1,183万6,000円でございます。以上で支出の方はご説明を終わらさせていただきます。また未執行の事業、また歳入について収入未済額についてはございません。以上で労働費の説明について終わらさせていただきます。

委員長(徳並伍朗君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はご ざいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。 それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ご意見なしと認めます。次に農林費を議題といたします。 執行部より説明を求めます。中村農林課長。

建設経済部農林課長(中村弥寿男君) それでは51ページの農林費の説明をさせていただきます。目の農業総務費であります。1としまして、桂木山麓緑地自然公園指定管理委託料でございます。秋芳町八代にございます緑地自然公園の管理委託料でございます。これも指定管理となっております。総額215万円でございます。2といたしまして、野猪被害防止対策事業補助金でございます。これは野猪の被害防止に係る防護柵設置補助金でございます。電気柵、フェンス、トタンの設置補助でございます。総額50万円でございます。3としまして、ポスト地域水田事業補助金で、これは農業機械の導入補助金でございます。田植え機1台分の購入に対する補助金でございます。総額155万1,000円でございます。次に、農業振興費でございますが、1としまして、中山間地域等直接支払交付金事業でございます。これは共同取り組みによります農地の保全活動に対する交付金でございます。総額で1億5,766万7,000円でございます。2としまして、農業生産技術等農業放送番組制作事業でございます。これにつきまし

ては美祢市有線テレビでの農業関係放送番組の制作補助金としまして、農協の方 へ支出するものでございます。総額としまして790万円でございます。3とし まして、やまぐちの多彩な園芸産地育成事業でございます。これは厚保栗のソフ ト事業に対する補助金、それと秋芳梨の暴風対策補強果樹柵設置事業に対する補 助金でございます。合せまして1,194万2,000円でございます。次に4 番の農業管理センター運営事業でございます。これは美祢・美東・秋芳にそれぞ れございます農協が運営しております農業管理センターへの運営補助金でござい ます。総額1,140万円でございます。5番としまして、制度資金等利子補給 事業でございます。これは農業近代化システムや農業経営基盤強化資金の償還金 に対する利子補給金で総額195万6,000円でございます。6としまして、 就農・定住円滑化対策事業でございます。これは新規就農者に対する助成という ことになりますが、美祢のホウレンソウ、秋芳の秋芳梨の新規就農者が各1名ご ざいます。これに対する研修補助、そして新規就農者を指導いたします指導者へ の支援費、そして施設整備に対する支援でございます。総額746万円となって おります。7番としまして、農業経営基盤強化促進事業でございます。これは美 祢市におきまして地域担い手育成支援協議会を設置しております。これに対する 事務費の補助でございます。50万円でございます。8としまして、農産物安 心・安全システム導入モデル事業でございます。これは事業主体が山口美祢農業 協同組合でございまして、生産流通販売の各関係者が連携いたしまして、消費者 に安心・安全方法を提供できるシステムを確立するための事業でございまして、 それに対する補助金でございます。75万円となっております。9としまして、 担い手農地集積高度化促進事業でございます。この事業は平成19年度から国の 新規事業として始まったものでございますが、農用地利用改善団体が作製をいた します面的集積促進計画に基づきまして、担い手へ農地を面的集積した場合にそ の実績に応じて交付金が交付されるというものでございます。 3 団体におきまし て集積が行われております。総額1,568万円となっております。続きまして 10番の美東町野菜生産出荷安定対策事業でございます。これは主に白菜でござ いますが、美東白菜の生産を振興するため価格補填を行う基金を造成しておりま す。その基金への補助金でございます。31万7,000円でございます。11 番ですが、麦・大豆振興対策事業でございます。裸麦の振興を図るために共同乾 燥施設の事業に対する助成でございます。38万7,000円でございます。1

2番、被害防止施設緊急整備事業でございます。この事業は先程農業総務費で野 猪被害防止対策事業としてご説明を申し上げましたが、これと同じ内容でござい まして、イノシシ等の有害鳥獣被害防止施設設置に対する補助金でございます。 82万7,000円でございます。続きまして、農地費に移らさせていただきま す。1番、単独市費土地改良事業でございます。市が施行いたしました単独の土 地改良事業に対してでございます。総額426万3,000円でございます。2 番としまして、単独町費土地改良事業補助金でございます。これは農家が実施し ました土地改良事業に対する補助金でございます。美東・秋芳がこの制度を使っ ております。総額200万1,000円でございます。次に3番、土地改良区補 助金でございます。これは美東・秋芳の土地改良区の事務費になりますが、これ への助成金でございます。次に4番のため池等整備事業、梅ヶ坪地区でございま す。堤体工延長63メーター、取水施設工1箇所を実施しております。総額3, 535万円となっております。なおこの費用につきましては繰越明許として1, 020万円を繰越しておるものでございます。5番でございますが、単県農山漁 村整備事業、かんがい排水、東厚保町大向地区でございます。これは用水施設、 ポンプ施設でございますが、これの更新に係る補助でございます。176万円で ございます。6番の単県農山漁村整備事業、ため池改修、浴中地区でございま す。これは美東町でございますが、堤体工延長27メーターの工事を行っており ます。1,206万7,000円でございます。7番でございます。農業集落排 水事業特別会計繰出金でございます。総額1億1,537万8,000円となっ ております。次に8番、農地等高度利用促進事業、三光地区でございます。この 三光地区につきましては平成15年度から事業に進みまして、この19年度で事 業は完了いたしております。19年度につきましては換地業務と補完工事を行っ ております。総額808万円でございます。52ページでございます。9番とし まして、農村漁村活性化プロジェクト支援交付金、祖母ヶ河内地区でございま す。この祖母ヶ河内地区につきましては、19年度新規事業として新たにほ場整 備に取り組んだ地区でございます。19年度におきましては区画整備1.5ヘク タール、換地原案の作成、測量設計等でございます。ちなみに祖母ヶ河内地区の 全体の計画面積は6.6ヘクタールとなっております。総合金額としまして5, 050万円でございます。10番としまして、農村漁村活性化プロジェクト支援 交付金、鍛冶屋地区でございます。秋芳町別府でございます。平成17年度から

この事業に取り組んでおります。19年度におきましては区画整備3.5ヘクタ ール、換地業務、電柱移転等を行っております。総額5,170万1,000円 でございます。11番としまして、県営中山間地域総合整備事業負担金でござい ます。県営美祢地区ということで平成17年度から取り組んでおります。この県 営事業への負担金でございます。総額4,580万6,000円となっておりま す。12番、県営農業用河川工作物応急対策事業負担金、入水地区でございま す。この事業につきましても平成19年度新規で取り組んでおります。可動堰の 改修工事でございます。平成19年度は実施設計業務となっております。138 万8,000円でございます。次に目、土地改良総合整備費でございます。1番 としまして、土地改良区償還助成金でございます。この土地改良区償還助成金つ きまして、旧美祢市におきましては、その事業の土地改良区が借入れます事業の 借入金の償還に対する利子補給となっております。そして旧美東・秋芳町につき ましては土地改良区が償還を行いますうち、その償還金の中へ行政が負担する部 分が含まれております。その行政の負担部分について補助金を支出するものでご ざいます。総額1億8,435万5,000円となっております。次に2番とし まして、農地・水・環境保全向上対策事業負担金でございます。平成19年度か ら新たに始まった事業でございます。一市二町合わせまして、対象面積が1,4 32.7ヘクとなっております。決算額としまして総額1,560万8,000 円でございます。次に目、畜産業費でございます。1番としまして、肥育用牛導 入事業利子補給でございます。借入金償還に伴います利子補給でございます。1 5万2,000円でございます。2番としまして、優良牛生産振興奨励事業でご ざいます。これは削蹄と凍結精液に対する補助でございます。31万9,000 円でございます。3番としまして、秋芳町家畜改良増殖事業でございます。これ につきましても凍結精液に対する補助金でございます。15万円でございます。 次に4番、畜産基盤再編総合整備事業でございます。この事業につきましては、 平成18年度から事業が開始されまして、昨年度事業につきましては美祢市の梶 岡牧場さんの事業に対して平成18、19年度の継続事業でございます。この事 業につきましては新たな飼料の生産基盤の確立を図りまして担い手の育成等畜産 基盤の確立を図ることを目的とした事業でございます。事業内容としましては飼 料畑や草地の造成を行います基本施設整備事業、それから畜舎や排泄物の処理施 設を整備します農業用施設整備事業、収穫機械等を導入する機械整備事業から構 成をされております。また、この事業の実施主体につきましては山口農林振興公 社が事業主体として実施しております。農林振興公社への負担金ということで 1 億1,538万6,000円となっております。次に5番でございます。町優良 繁殖雌仔牛導入保留奨励事業でございます。この事業は優良な雌仔牛の自家保留 を奨励しまして、繁殖雌仔牛の改良増殖を図ることを目的として取り組んでいる 事業でございます。10頭分に対する補助金でございまして、80万円でござい ます。次に6番、町営放牧場土地借上料でございます。これは秋吉台にあります 営農放牧場内に位置します民有地の借上料でございます。面積としまして40 2.5アール、坪あたり5,000円で借り上げているものでございます。総額 で20万1,000円でございます。次に、水田農業経営確立対策費でございま す。1番としまして、水田農業構造改革推進事業でございます。この事業につき ましては集団営農用農業機械の整備事業に対する補助金でございます。美祢市に おいて2団体、美東町において3団体が整備しました農業機械に対する補助金で ございます。総額1,444万4,000円となっております。次に目としまし て、交流施設整備事業費でございます。旧八代小学校解体工事費でございます。 これは旧八代小学校跡地を交流施設として活用するということで不要建物、講堂 等でございますが、これの解体にかかった経費でございます。740万3,00 0円でございます。なお、この八代小学校の跡地利用といたしまして、八代のぬ くもりの里交流施設整備事業というのがございます。これにつきましては全額翌 年度に繰越措置をとらせていただいております。後程不用額の説明の中でご説明 を申し上げたいと思います。続きまして53ページでございます。林業費でござ います。目の林業総務費でございます。1番の秋吉台山焼防火線切開及び火入補 助金でございます。これは山焼きのときに設置します防火線、それから火入れの 補助金でございます。それから美東町分でございますが、佐山集落ほか6集落へ の補助金として支出をしております105万9,000円でございます。次に 目、林業振興費でございます。1番、多目的作業道開設事業でございます。13 路線に対する補助金でございますが、美東町につきましては直営で1路線開設を しております。合わせまして417万円でございます。次に2番、大規模林圏開 発林道事業償還補助金でございます。この大規模林道の開設事業に対する受益者 負担金がございますが、これも受益者負担金の借入償還に対する補助金でござい ます。2,698万円でございます。3番、有害鳥獣捕獲事業でございます。イ

ノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲に対する補助金でございます。総額578万 8,000円となっております。4番、イノシシ捕獲檻設置事業でございます。 19年度捕獲事業1基で8万3,000円でございます。5番、シカ被害防止対 策事業でございます。下関市と長門市との行政境に防護柵の設置を平成17年度 から継続事業として実施しておりますが、これに対する経費でございます。19 年度は7,800メーターを設置しているところでございます。決算額としまし て1,201万2,000円でございます。次に竹材利用促進対策事業でござい ます。この事業は竹炭釜1基を設置しておりますが、これに対する補助金でござ います。20万円でございます。7番としまして、森林整備地域活動支援交付金 事業でございます。この事業は平成19年度から二次対策として新たに開始され たものでございますが、森林所有者等による施業の適切な実施を確保するために 施業に実施に不可欠な森林情報の収集なり、施業実施区域の明確化作業、施設箇 所までの歩道の刈り払い等の地域活動に対し、一定額の交付金を支払うものでご ざいます。ちなみに交付金額につきましては、地域1ヘクタール当たり5,00 0円となっております。決算額としまして991万2,000円でございます。 次に目の森林整備費でございます。これは1番、2番といたしまして、流域公益 保全林整備事業、間伐ほか65.23ヘクタール、2番として、流域育成林整備 事業、下刈1.4ヘクタールございますが、これは公有林の造林に対する経費で ございます。こちらの方の決算額は2,573万6,000円、2番の方が23 万9,000円となっております。次に目、森林管理費でございます。1番の緑 資源機構分収造林事業でございます。この事業につきましては独立行政法人緑資 源機構と分収契約を結んでおります造林地の造林経費でございます。改植なり管 理道の整備を行っております。なお、この事業につきましては全額緑資源機構の 負担となっております。余談でございますが、緑資源機構につきましては解体を されまして、現在は独立行政法人森林総合研究所に引き継がれておるとのことで ございます。決算額としまして1,010万8,000円でございます。2番と しまして、防火線設置報償費でございます。これは秋吉台の山焼きに対する経費 でございます。これは秋芳町分に係る経費でございますが、関係集落の防火線設 置経費等、山焼き当日の火入れに対する謝礼でございます。374万4,000 円でございます。3番の防火線設置委託料、これにつきましては公有林部分と市 が管理する部分に対する防火線の設置の委託料でございます。設置距離としまし

て2,382メーター、面積としまして1万2,856平米、そして現地へ連絡するふるさと遊歩道というものを設置しておりますが、これの刈り払い作業としまして延長2,600メーター作っております。これにつきまして70万9,000円でございます。次に目、林道費でございます。1番、林道維持補修委託でございます。林道大田東山線ほか2路線としておりますが、大田東山線と大規模林道鹿野・豊田線美東区間の補修に対する経費でございます。60万8,000円でございます。2番としまして、大規模林道舗装補修工事でございます。大規模林道美東区間の舗装面が陥没した箇所がございまして、その補修工事を行っております。延長78メーターでございます。135万6,000円でございます。3番としまして、小額林道事業補助金でございます。林道岩波線受託管理者ほか37受託管理者としておりますが、38路線の林道管理に対する地元への補助金でございます。137万円でございます。54ページでございます。目、自然災害防止事業費でございます。1番としまして、小規模治山事業、宗国地区としてあります。1箇所法面整形を実施しております。595万8,000円でございます。

黄色い歳入歳出決算書をお願いを申したいと思います。これの事業説明書の6ペ ージ、7ページをお願いをしたいと思います。款としまして分担金及び負担金、 項としまして分担金でございます。目としまして農林業費分担金でございます。 7ページの下から2行目になります。農林費分担金の欄に収入未済額182万 6,000円というのがございます。よろしゅうございますか。この収入未済額 につきましては県営中山間地域総合整備事業の地元負担金でございますが、ため 池の改修工事につきまして繰越事業がされております。繰り越しをされてるとい うことで、まだ事業が完成していないということで年度内の納期についてご理解 が得られませんでした。工事が完了してこの負担金については納付するという地 元からの申し出がございまして、このような収入未済額が生じています。続きま して、19ページをお願いしたいと思います。中程にありますが、目としまし て、農林費県補助金、節としまして農業費補助金の欄があろうかと思います。そ の収入未済額としまして855万円がございます。この補助金の収入未済につき ましては梅ヶ坪ため池の改修工事につきまして洪水吐けを設置する箇所におきま して当初予定しておりました岩質よりも硬い岩盤が出たということで工事に日数 を要しまして一部繰り越しをしております。その繰越部分に対する県の補助金部

分でございます。この繰越事業については現在は完了をいたしております。続き まして不用額の大きなもについてご説明をさせていただきたいと思います。56 ページ、7ページをお願いをしたいと思います。目としまして、農業振興費でご ざいます。節としましては15番の工事請負費でございます。不用額1,759 万円がございます。これにつきましては先程若干ふれましたが、八代ぬくもりの 里交流施設整備事業というものが支出の方で実施をされておりましたが、これの 繰越に対する不用額でございます。翌年度繰越ということで明許繰越の手続きを しておりますが、食品衛生法の許可に日数を要しまして工期内の完了が困難だと いうことで繰越明許の手続きを取らさせていただいております。翌年度繰越額と しまして不用額のうち1,563万3,450円を繰り越しております。それか らその下の農地費の工事請負費でございます。1,111万9,250円不用額 が上がっております。先程補助金のところでも申し上げましたが、梅ヶ坪ため池 の改修工事の繰越明許に伴うものでございます。繰り越しとしまして976万 5,000円を20年度へ繰り越させていただいております。そして一番下でご ざいますが19の負担金、補助及び交付金の1,492万9,057円不用額が 出ております。これにつきましては県営中山間地域総合整備事業で熊の倉の営農 飲雑用水の整備事業を19年度から開始しておりましたが用水施設の位置の設計 がなかなか難しいと困難であったということで、この事業を縮小されたことに伴 いまして県への負担金に不用額が生じたものでございます。以上でございます。 委員長(徳並伍朗君) 説明が終わりました。それでは質疑を行いたいと思いま す。質疑はございませんか。河本委員。

委員(河本芳久君) 53ページ、林業費の中で秋吉台の山焼きに関わる経費の支出でございますが、美東町では林業総務費で6集落に対して105万9,000円支出しておられる。秋芳町の方は森林管理費として防火線設置報償費として委託料で支出されてる。秋芳町の場合当初予算では387万4,000円、不用額として12万9,000円という形で執行されていますが、新年度の予算になりますと一本化で秋吉台山焼き事業費として731万円、この19年度執行総額は250万円、そういうことになると少し本年はプラスされた予算となってますが、委託費として一括して集落に出すんか、それとも一人当たり参加者に対する報償費としてこれを出されておられるのか。秋芳町の場合は一人当たり一律いくらという形での執行、そうすると美東町の場合のこれの補助金ですから一括した

形で9月に出された。そうすると予算当初550万円それでやれたということになれば新年度予算では700万円そういったところの支払のズレが出てくる。このあたりでまず美東町の場合の一括して補助金として、秋芳町については一人一人、その辺についての執行状況について、新市になって対応を一元化しなくてはならない、その辺のところの執行状況についてお尋ねします。

委員長(徳並伍朗君) 中村農林課長。

建設経済部農林課長(中村弥寿男君) 河本委員のご質問にお答えいたします。まず美東町におきましては、秋吉台に隣接をします関係集落につきまして、防火帯の設置をお願いしております。この設置延長は地図上あるいは実測により算定されていると思いますが、設置延長に対するメーターあたりの単価といいますか、そういうものを決めまして設置箇所に対する補助金という形で対応しています。秋芳町におきましては今河本委員がおっしゃいましたように、その関係集落と思いますが、これも設置延長でございますので、その設置に対しての報償費、謝金になろうかと思いますが、そういう形で対応をされていたところでございます。合併をするにあたりまして一つの事業で支出の仕方が違うということはおかしいということで事務協議の中で協議いたしまして、延長的にも面積的にも秋芳町さんのやり方を採用して新市においては対応するというところで事務協議を行ったところであります。

予算規模的なことにつきましては今ここに資料を持ち合わせておりませんで、詳細についてお答えができませんが、今河本委員がおっしゃいました731万円、どの部分の金額かということについて資料がございませんので、お答えがなかなか難しいところでございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) はい、河本委員。

委員(河本芳久君) 秋芳町決算書の93ページ、これで不用額として12万9千円ばかり不用額として出ておるわけです。何を言わんかとすると人を出して山焼きにひとつ協力してくれといいながら、集落によっては女性やお年寄りで山まであがって防火線を切られない。そういうことでだんだん参加者が少なくなる。いわゆる対応できない。そういったところでボランティアを募り、ボランティアによって協力をするとか、または逆にその報酬が出るから人を雇ってそれに対応する経費で協力し合うとか、こういうふうな時代になっているんじゃなかろうかと思う。現実的に、そういう意味で不用額、そこに出ておりますその不用額という

のはどういう意図で出ているのか、もしその不用額がいらないという新年度予算では700万円で予算計上されているその辺の対応の状況をご説明願いたい。

委員長(徳並伍朗君) はい、中村農林課長。

建設経済部農林課長(中村弥寿男君) お答えをしたいと思います。不用額として 12万9,862円が生じておりながら新年度予算では総額が総トータルで増額 になっていることについての質問かと思いますが、19年度の防火帯の設置経費 については実際の決算額374万4,000円で支出ができたということで、19年度においてはこの経費で防火帯の設置は済んだというふうにご理解をいただけたらと思います。新年度の予算につきましては、19年度までそれぞれ分散をしておりました事業、秋吉台へ連絡する作業道、ふるさと事業で設置しました林道これの草刈り、今の美東町でいいますと2路線を付けております。これまで山焼きに関する経費からは支出をしておりませんでしたが、今年度からはこちらの方から支出をするというふうなことも行っております。そういう関係で総額的に増えたんではなかろうかというようなことでございます。以上です。

委員長(徳並伍朗君) いいですか。はい、その他質疑はございませんか。南口委員。

委員(南口彰夫君) まず52ページの交流施設整備事業費ということになってるんですけど、旧八代小学校解体工事、大分前に見に行った時に廃校になっていて何らかの形で施設が利用されよるっていう感じじゃったんじゃけど、なぜこれが解体されて地域の交流施設ということだったんだろうと思うんですが、その後土地の有効利用も含めて何らかの検討がされたのかどうかをお尋ねをしたいと思います。51ページの担い手農地集積高度化促進事業、これの内訳をもう少し詳しく、事業そのものが19年度でどういう事業を取り組んだのかを説明をしていただきたい。53ページに戻って、有害鳥獣捕獲事業、それに併せてイノシシ、シカというそれぞれの事業が行われているんですが、ここ最近ではサルが非常に賑やかだと特に山口県では県境から入ってくるのをおっかけっこしよるという議論がなされているのを聞き及んだことがあるんですが、これが具体的にイノシシやシカの対策がおっかけっこになっているんじゃないかということでよく農家の方から聞くんですね、なんとかしてほしいと。これがある程度どのような効果が事業として取り組まれて出てきているのかということをお尋ねをしたいと思います。それから決算委員会ですから単年度単年度の事業内容をどうであったかとい

うことの報告も当然なんですが、当然19年度で既に20年度の予算執行がもうされているんですね。ですから決算の審議を次の年度に取組みとして活かしていくということになれば21年度予算になってくるだろうと思うんですね。ですから事業の、少なくとも全体の事業の個別にどうこうというよりも、委員の興味のあるところはそれぞれ違いますので、少なくともここでお聞きしたいのは今した質問と合わせながらとりわけ、農業の問題は議論になるんですが、先立っての産業振興もそうですが、林業のですね取組みをこうした内容を含めながら今後どういった点を重点的に取り組んでいく必要があるかも含めて、21年度予算に関わる点も出てくるとは思いますが、その辺も含めて答弁をしていただければと思います。以上。

委員長(徳並伍朗君) 今、目のところで三つとそれから林業でしたかね、四つになると思いますが、林業の振興ということでありますので、最初は八代小学校か。中村農林課長。

建設経済部農林課長(中村弥寿男君) まず最初52ページの旧八代小学校解体工事に関わりまして、八代小学校跡地利用に対して協議がなされたかというご質問でございますが、これにつきましては具体的内容までは把握しておりませんが、八代地域の生活改善グループ、各種団体等々数度にわたって協議がなされその結果今の施設整備がなされておりますが、その整備がされている内容で皆さん方の合意が図れたというふうに聞いて、この解体工事につきましては現在食堂といますか、飲食施設が北側の方へ整備されております。そこへ小学校の講堂が建っておりまして、それの利用も困難であるということで、その講堂を解体しましてそちらの方に調理室を含めた飲食施設を設置されたというふうに聞いております。そして校舎本体につきましてはその校舎の各教室を有効活用されまして地域の皆様方が触れ合う場としての交流施設、それから地域のいろんなものを展示する施設、そういうものが整備されております。

次に51ページの担い手農地集積高度化促進事業でございます。これにつきましては平成19年度から新たな経営所得安定対策が開始をされております。この対策におきまして担い手の育成を図るということに重点が置かれております。この担い手を育成するにしてもその受け入れ基盤の確保が重要であるということで、その担い手といいますのは認定農業者で特定な農事組合法人等の団体を指しておりますが、この法人の育成を図るということで農地の集積をした場合にその

実績に応じて交付金を支給をするという事業でございます。この集積の事業の中 身でございますが、まず農地利用改善団体というものをこの地域に設置をいたし ます。この農地利用改善団体につきましては、その地域の農地をいかに有効利用 するか有効活用するか、どのような形で維持保全していくかというふうな形での 計画を作成します。その計画に基づきまして、その担い手の方に面的集積利用権 の設定等もありますが、そのようなことをした場合にその集積面積に対して交付 金を交付しようというものでございます。交付金の中身でございますが、一応集 積面積に対する交付金としまして一応基本としまして10アール当たり1万5, 000円を交付をいたしております。そして規模拡大加算といたしまして1ヘク タールから4ヘクタールの間を集積をした場合に1反当たり1万5,000円、 4 ヘクタールから 7 ヘクタールを集積した場合に 1 反当たり 2 万円、そして 7 へ クタール以上12ヘクタール未満の場合においては1反当たり2万5,000 円、上限としまして、1地区300万円というふうな基準が設定されておりま す。そして長期契約加算というものがございまして、6年以上の条件で利用権設 定を行った場合につきましては1地区50万円を交付をという事業でございま す。このような事業に基づきまして美東町の方で取り組んだわけでございます が、その実績といたしまして三つの農地利用改善団体が取組みましてトータル3 8.7ヘクタールの集積がなされています。先程申し上げました補助金の単価の 内容で積算をいたしまして1,568万という交付金が交付をされているという ことになっております。

次に53ページの有害鳥獣の関係でございます。イノシシ、シカ等有害鳥獣に関する対策はおっかけっこなってるんじゃなかろうかということでございますが、利用効果について等の質問かと思いますが、事業効果としまして今、行っている対策で有害鳥獣の被害、イノシシ、シカの被害が無くなる。そういうことができるものとは思っておりません。対策としまして行政界への防護柵の設置なり、猟友会へ委託をしましてイノシシ等の捕獲をお願いをしながらその有害鳥獣からの被害防止に努めておるところでございますが、なかなか被害の低減というとこまではなかなかいってないという苦しいところにございます。本市におきましては中山間地域ということでどちらにしても山林ということでイノシシ等の地域かなということもございます。またイノシシ等有害鳥獣が増加しているということにつきましては森林整備といいますか、過去にさかのぼれば農林事業からこ

のようなことになっているんではなかろうかと思います。こういうふうな伐採等でくぬ木なり実のなる木が少なくなったということで里山の方へ降りてくることで被害が増大しているこの問題はその対策はなかなか難しいのではなかろうかというふうに感じておるところでございますが、私としましては今とってる対策はそれなりの効果は上がっているのではないかということでございます。

最後に林業への取り組みと重点施策ということでございますが、ご承知のとおり今木材価格は低迷をしております。そういうことで林業への希望もなかなか持てないということで、林業離れが続いているのが実態ではなかろうかというふうに考えております。そういうことで国においてはCO2の削減問題検討等で森林の整備を図ろうということで、造林された森林の間伐等々進めて森林の再生を図っていこうということで進めております。間伐においても間伐材の有効活用ということで搬出間伐推進するということで新たな事業等も考えておられるようでございます。実際間伐を行うことがいくらかでも収入になれば森林従事者の山に対する意識もまた変わってくるんではなかろうかと考えるところでございますが、間伐を進めるについてもやはり道路網の整備が重要不可欠ではなかろうかと考えているところでございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 南口委員さんいいでしょうか。はい、南口委員。

委員(南口彰夫君) もう少し取り纏めて報告していただきたいと思うんですが、今報告の中にあったように林業の事業を管理するのはほとんど農家の方々が兼業 兼職を兼ねながら守りをしちょるというのが実情だろうと思うんです。農業にしても先程の後継者育成に係る事業で私が知りたかったのは担い手をどうしていくのかということで、どう取り組んで19年度事業でどう取り組んできたと、しかし実績に基づいてさらに今年度は不足を補うために来年度はどうしていくということが決算の中で議論していく中にある程度見えてくることが必要だろうと思うんですよね。役所の予算の組み方は単年度単年度でいいますが、役所の職員も含めて定年まで皆働くし、身分も賃金もある程度保証されているわけですね。そうすると事業そのものは単年度予算ではあるが、当然仕事は今年度も来年度も継続していきよるわけ、ですから少なくとも19年度にこれだけの予算を使って執行したという中でそれがどういう実績をあげて、しかしながら不十分であるから今年度はこういう事業をやってる。さらに21年度ではこういう方向に向けてということである程度整理をされながら報告をしていただくと、より私たちも住民の

代表としていろんな意味での疑問や関心を持ちながら議論を進めることができると思うんです。少なくとも一番地元の美祢市にとって基幹産業といえる農林業がよく見えないんです。特に議員の皆さんの発言、一般質問等の発言をみても非常に農業は厳しい、ましてや林業を守りをするんもが大変だという話はたくさん出てくるんですが、それに対して行政がほとんど国の補助金や助成金との絡み合いで事業をしているという報告は聞くんですが、じゃあ美祢市として農家を守り農業や林業とりわけ林業の点じゃあ有害鳥獣やイノシシやシカなどの被害、こうしたものを把握しながら林業を具体的にどう守っていくかといった点の議論が必要だろうと思います。そういう点を取りまとめて報告が再度できるんならしていただきたいし、答えるほどの知識もそれからそういう将来的な展望ももってないといわれればこれで質問は打ち切りたいと思います。

## 委員長(徳並伍朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 南口議員さんのご質問ですが、知識も知恵もないならこれで 質問を打ち切るといわれましたんで、一応私から話をさせてもらいたいと思いま す。ちょっと大きな話になってもいいですか。さっき言われましたよね、中山間 のおかれた状況というのは厳しい。厳しいけど我々中山間というのはこの国にと って水を作っておるきれいな空気を作っておる。そして人材を育てて都会に送り 出している。だからあらゆる面で中山間地帯、我々も含めた過疎地も非常に国に 貢献をしておる。しかしながら国の政策が悪いからかもしれないけども非常に今 困窮して苦しんでおります。その中でどうして我々中山間地帯の我々美祢市もで すが、生き残っているかと模索をしております。私も今市長として模索をしてお ります。ですから国に対して言うべきことは今どんどん市長会の中で申し上げて いこうというふうに思っておりますけれども現実問題として、こないだから議会 の中で限界集落のお話も出ました。この限界集落の話は今の農林業の話と本当に ダイレクトにつながっておる話だろうと思います。これほど豊かな森林を持って そして農地を持っておりながらそれを保つべき人たちがどんどんご高齢になって おられて後をつないでいく方がいらっしゃらない。ですから大きなスタンスでい えば後をつないでいける人材が育たない限り、今一生懸命この地域の農業、林業 を保っていただいてる方に夢も希望もないということになります。我々の代で終 わりだというふうな気持ちになっていただきますともうこの地域の活力も失われ てしまいかねないと本当に私も危惧しております。ですからどういうふうにすれ

ば後継者を育てることができるか、ということでそうすると後継者を育てようと する場合やはり魅力がないとだめなんですよね。現実的に自分が働いたほどのお 金が懐に入ってくるという、また思いがないと若い人もやっていただけないし、 その金を得ると同時にやったことが本当にこの地域、国のためになってるという 誇りも持つようにしなくてはいけない。ですから非常に難しいものがありますけ れども、今のは大きな意味で私は政策として新生美祢が夢と希望を持っていただ くような地域にしたいというふうに何べんも申し上げました。それが今の中に含 んでいるんですが、今中村課長が申し上げましたけれども土地の集積をしておる と、農地の集積をしておるというのはいかにすれば投資をした農業として投資を した以上に収入が得られるか、本当に企業に近い形でお金をうる形ができるかと いう今試みが行われておるわけです。それで利用権設定等に対して助成金を出し て土地の集積を起こして本当の農業として、事業としてやれるものができないか ということの模索をしてることが一つ。それとそれに付随してじゃあ現実的にほ 場整備が済んでいないところがありますし、一生懸命自分が持っておられる何反 か何畝かの農地もやっていただいてるお年をめした方もいっぱいいらっしゃる。 その方々をどうすればいいか、それと今の後継者をどうして引っ張っていくかと いうことですね。私も苦しんでいます。知恵がないんじゃないかとおっしゃいま したけど私も知恵が本当の妙薬が分からないんですよ。ですから今も勉強しなが らどうすればこの地にとって一番いい方法が得られるかということで逆にこれほ どの方の議員の方がいらっしゃるんですから、お知恵を頂戴したいと思っており ます。市民の方からもいろんな知恵を頂戴したいと思います。ご意見を頂戴した いと思っております。その中でどうすれば地域の農林業が希望が持てるものにで きるかということにつないでいきたいというふうに考えております。知恵がない 市長が答えて申し訳なかったですが、以上で終わります。

委員長(徳並伍朗君) 南口委員さんよろしゅうございますか。他にございませんか。田邉委員。

委員(田邉諄祐君) 今課長が説明されましたけど、説明の内容が本当に今の現在 の農林業の衰退の象徴のように感じるんですよ。我々は県とかいろいろのところ に呼びかけて、例えば農協あたりも呼び掛けるんだけど、どうしても市の対応が 見えてこないんですね。ですからサルの対策にしても、例えば農協それから県の 農林事務所、その辺は市が呼び掛けるのを待っているわけですよ。ですけどそれ

の姿が見えてこないということですので、恐れずに積極的に一つ対応してほしいと思うんですよね。に失敗したからと言ってどうということはないんですが、今やっぱりサルの問題は一つはやっぱり猟友会、これがやっぱり市として、市と農協、あるいは県あたりと話し合いがうまくいってないというか協力体制ができてないんだと思います。それには今市長が言われましたようにある程度やっぱり利益がないと皆さんも動かれませんので、その辺で一つしっかり予算を付けていただいて新しい目で対応していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

市長(村田弘司君) 田邉議員よくサルのことをおっしゃいますけど、本当にこの地域はサルが多いです。その被害も非常に大きなものというのも私もいろいる津々浦々歩きましたので分かっております。今恐れずにとおっしゃいましたけれど恐れておりません。一生懸命新生美祢として取り組んでいってます。先程農業のことだけを南口議員のご質問と合わせてですが、今田邉議員がおっしゃいました山のことですね、先程土地の農地の集積化というふうに申し上げましたけれども、山の立場でいえば先だってから新年度予算でご議論頂戴しましたけれども、山の立場でいえば先だってから新年度予算でご議論頂戴しましたけれども、竹繁茂対策ということで豊かな森林を作っていくと、竹を使ったそれに付随する竹の子その辺の農林産物を使って現実的なお金を生み出すシステムをせっかくある矯正施設の安い労働力を使ってやっていくというシステムを今作ろうともしておるわけです。ですから今いろんな試みをしておるということです。現実的にこの地域に農林業を使ってお金を落とし生み出していくというシステムをやっていきたいと思っております。先程も申し上げたようにいろんなお知恵を頂戴したいと思っております。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) その他、ないようでありますので質問を打ち切ります。それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ご意見ないようでございます。この際、2時25分まで休憩をいたします。

午後2時14分休憩

午後2時25分再開

委員長(徳並伍朗君) 休憩前に続き委員会を開きます。次に商工費を議題といた

します。執行部より説明を求めます。金子商工労働課長。

建設経済部商工労働課長(金子 彰君) それでは続きまして予算執行実績報告書 の55ページをお開きいただきたいと思います。商工費でございます。目の商工 総務費でございます。1番の矯正施設活性化推進室人件費、これは二人分でござ いまして、318万3,000円でございます。2番、竹材資源活用事業建設工 事設計委託、これは先日桃ノ木に完成いたしました農林資源活用施設の設計委託 でございます。346万5,000円でございます。3番、竹材資源活用事業竹 箸製造機械設備工事、これは矯正施設の中で竹箸の方を製造いたしておりますが その機械の設備工事を行ったものでございます。1,548万8,000円でご ざいます。4番、社会復帰促進センター作業場電気設備工事110万3,000 円でございます。これはこの機械を動かすための電気設備工事を行ったものでご ざいます。5番、社会復帰促進センター作業場パーティーション設置工事206 万9,000円でございます。これは作業場におきまして箸の製造と箸をきれい にする作業を行っております。箸の製造におきましては大変粉が舞いますのでそ れが混じることがないように間仕切り工事を行ったものでございます。6番の竹 材資源活用事業クレーン付きトラック他備品購入でございます。これはクレーン 付きトラック、また軽トラ、軽量棚等、刑務作業で使います関係の備品等これら を合わせまして総額で664万円でございます。

続きまして、商工振興費でございます。8月の第1土曜日に行っておりますアンモナイトフェスティバル事業委託といたしまして245万円を支出しております。また4月の第1土曜日にはみね桜まつりを行っておりますが、この委託料といたしまして58万8,000円を支出いたしております。3、みねマップ製作事業委託でございます。これは市の商工業の情報をインターネット上で提供しておるわけでございますが、この委託料といたしまして230万円でございます。4、商工会運営事業費補助といたしまして1,240万円、5、貯蓄共済融資保証料他補助といたしまして250万8,000円でございます。6の美祢市商工会経営者異業種交流事業補助ということで、これは商工会会員の広域連携を強化するために補助をいたしておるものでございますが、この決算額が29万4,000円でございます。続きまして7、美祢市制度融資預託金でございます。これが1,339万9,000円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長(古屋勝美君) 続きまして、8番の豊田前地域商業振興施設等整備事業補助金でございます。これは豊田前ふれあいセンター建設に係る補助金でございまして、旧美祢市で500万円の前払金、精算払いとして1,065万5,000円を美祢市商工会へ交付しております。

委員長(徳並伍朗君) 金子商工労働課長。

建設経済部商工労働課長(金子 彰君) 続きまして9の町労働福祉協議会補助で ございます。これは勤労福祉会館の利用促進を図る協議会を設けておるわけでござ いますが、これに対する補助で24万円でございます。10、山口・防府地域工芸 地場産業振興センター負担金といたしまして16万3,000円でございます。こ れは山口・防府広域市町村圏が設立をいたしたもので特産品の開発や販売を行って おるものでございます。続きまして目の流通対策費でございます。1の買物動向調 査委託でございます。これは5年ごとに県の方で実施しておる調査でございまし て、その委託料といたしまして9万2,000円でございます。2の広報啓発業務 委託、これは主に悪徳商法に対する消費生活問題に対する啓発を行っておるわけで ございますが、これは美祢市消費者の会に委託しておるものでございまして、決算 額が18万円でございます。続きまして56ページをお開きいただきたいと思いま す。目の観光費でございます。1の観光地トイレ汲取りでございます。これは大岩 郷、水神公園、石屋形羅漢山等にトイレがございますが、これらの汲取料で7万 9,000円でございます。2の観光地清掃・管理委託、これは今申し上げました 観光地の清掃等による賃金といたしまして28万3,000円を支出いたしており ます。3の美祢さくら公園記念植樹式典イベント委託ということで、これは昨年1 1月4日に市役所裏の河川公園におきまして、桜の記念植樹と句碑を設置したわけ でございますが、これらの設置費と関係して記念式典を行っております。この経費 といたしまして293万8,000円を支出いたしております。4番、道の駅おふ く機械防火戸取替工事でございます。これは防火戸が取り替えが必要になったとい うことで、その工事を行ったものでございまして37万8,000円でございま す。5、道の駅おふく足湯給排水給湯工事、総額で202万7,000円でござい ます。これは足湯を設置いたしましたそれに伴う給排水工事でございます。6、道 の駅おふく交流施設屋外排水工事、これが173万3,000円でございます。続 きまして7、道の駅おふく足湯設置工事、これも先程申し上げましたが足湯を設置 いたしましたその本体に係る工事費でございまして、198万5,000円でござ

います。8の観光広告料でございますが、これは観光地を新聞並びに雑誌に掲載をいたしましたその広告料でございまして10万8,000円でございます。

続きまして、目、道の駅みとう管理経費でございます。1の浄化槽管理等委託で ございますが、これは合併処理浄化槽を管理していただいております経費でござい まして29万7,000円でございます。2の清掃委託でございます。これは道の 駅みとうの駐車場、トイレ、また河川公園等の清掃をシルバー人材センターにおい て行っていただいております経費が177万4,000円でございます。3の遊具 補修工事でございます。これは道の駅みとうの後ろ側の河川公園に遊具が設置して ございますが、これの基礎の補修と塗装を行ったものでございまして69万3,0 00円でございます。続きまして目の産業技術センター費でございます。1、産業 技術センター管理委託、これは管理人さんに対する委託料でございますが111万 3,000円でございます。続きまして目の企業誘致対策費、山口県企業誘致推進 連絡協議会、これは県と各自治体で構成をしておりますがそれに対する負担金が5 0万円でございます。続きまして目の十文字工業団地給水施設費でございます。1 の水質検査委託でございますが、これは給水の水質を検査いたしたものでございま して56万3,000円でございます。2の十文字工業団地給水施設点検整備委託 でございますが、これは貯水槽へ汲み上げるポンプの滅菌機等の点検整備を行った ものでございまして29万9,000円でございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長(山本 勉君) 続きまして目の秋吉台リフレッシュパーク施設費でございます。1のマイクロバス運転委託料ですが、これはトロン温泉に送迎用のマイクロバスを持っております。88万5,000円でございます。2のオゾン発生装置メンテナンス業務委託料、これはトロン温泉の効能を発生させる装置でありまして、3年に1回オーバーホールをするものでございます。58万円、3の秋吉台リフレッシュパーク施設整備工事ですが、これにつきましては、トロン温泉の出入口等の改修を行ったものでございます。118万7,000円、それから景清洞野営場ケビン建設関連工事、これにつきましては県の全額補助でケビンを4棟建てましたがこれの中の空調設備等の工事費でございます。5、秋吉台リフレッシュパーク備付備品購入費、これは掃除機等備品を買っております。14万8,000円でございます。6、景清洞野営場ケビン備付備品購入費でございます。これは建設しましたケビンにテレビとかそういう備品類を取りそろえたものでございは

ます。164万2,000円でございます。7、秋吉台リフレッシュパークまつり実行委員会補助金、これは毎年10月末にリフレッシュパークまつりがありますが、これに対する実行委員会の補助金でございます。8、美北さくらまつり補助金、これは地元主催で美北リフレッシュ連絡協議会というところが事業主体でやられるわけですけれどもこれに補助金を5万円出しております。それから9、郷土料理館改修補助金、これはリフレッシュパーク内に郷土料理館、レストランがありますけれども、改修をNPO法人の秋吉台ワイナリーというのがやっております。これに対する補助を出しております。470万円でございます。以上です。

委員長(徳並伍朗君) 金子商工労働課長。

建設経済部商工労働課長(金子 彰君) 続きまして、目の商工振興対策費でござ います。1の秋芳町商工会融資事務等委託料につきましては、これは商工会への補 助金でございまして、先程全体の額を申し上げましたが、秋芳町の方の目の関係か らこちらに再掲をさせていただきました。秋芳町分といたしまして456万円でご ざいます。2番の特別小口資金保証料補助金、1件でございます。これは4万4, 000円でございます。3の商工業近代化資金利子補給補助金、これは10件でご ざいますが28万1,000円でございます。4番、特別小口融資利子補給補助 金、これは1件でございますが5,000円でございます。5、町住宅建築資金利 子補給金、これは9件でございまして、建築についての利子補給でございますが4 1万6,000円でございます。6の秋芳町中小企業特別振興資金融資制度預託 金、これが800万円でございます。続きまして目の地場産物対策費でございま す。1の大理石オニックスまつり補助金といたしまして10万円を支出いたしてお ります。2、各種物産展出品補助金、これは3件ございましたが、これにつきまし て5万3,000円ほど支出をいたしております。続きまして目の労務対策費でご ざいます。中小企業退職金共済掛金補助金、これは全部で6社になりますが、総額 で5万4,000円ほど補助をいたしております。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 篠田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長(篠田清実君) それでは58ページをご覧いただきたいと思います。目のまちづくり交付金事業費でございます。主な事業につきましては旧秋芳町の国民宿舎若竹山荘を取り壊し跡地緑化公園として利用するために行われた事業でございます。1といたしまして、国民宿舎跡地緑化公園整備に伴う測量業務委託178万5,000円でございます。2、国民宿舎跡地緑化公園実施設計委

託378万円でございます。まちづくり事業事後評価調査業務委託についてでございます。これはまちづくり事業を行いましたあとに事業の達成状況を検証するものでございます。472万5,000円となっております。電柱移転業務委託、これは公園の工事に伴う電柱移転でございます。44万8,000円です。5、秋吉台地域観光長期基本計画策定業務委託について、これは秋吉台地域におけます長期基本計画を作成したものでございます。997万5,000円となっております。

6、国民宿舎跡地緑化公園実施設計業務委託、これにつきましては工事施工中におきまして石灰岩が露出したため国定公園におきましては石灰岩は必要最小限の取り壊ししか認めておられませんので、それに伴う工事の変更設計でございます。73万5,000円です。7、国民宿舎若竹山荘解体工事3,475万5,000円です。8、国民宿舎跡地公衆トイレ新設工事、国民宿舎跡地に公衆トイレを設置したものでございます。3,261万円でございます。9、国民宿舎跡地修景施設整備工事3,381万円でございます。10、国民宿舎跡地緑化公園整備工事4,536万円となっております。11、国民宿舎跡地駐車場舗装工事2,089万5,000円となっております。まちづくり交付金事業につきましては平成20年度に繰越を行っております。それにつきましては黄色の新市の決算書一般会計で15ページ、観光費補助金2,150万円が収入未済額として挙がっております。これにつきましては工事費を繰り越した分に対する国の補助金の収入未済額となっております。歳出につきましては63ページ、中程にあります工事請負費でございます。

9,277万5,000円、まちづくり交付金事業のうちの工事費が繰り越しとなったものでございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 金子商工労働課長。

建設経済部商工労働課長(金子 彰君) 恐れ入ります今の冊子の60ページ、61ページにお戻りいただきたいと思います。商工費・項が商工費・目が商工総務費・右側移りまして15の工事請負費と18の備品購入費におきまして、それぞれ8,263万5,000円と3,345万8,000円、合計いたしますと1億1,609万3,000円になりますが、これは農林資源活用施設に伴います工事請負費と備品購入費でございまして、20年度へ繰越、現在執行が終わったところでございます。それと恐れ入りますが、20ページ、21ページお戻りをいただきたいと思います。目の欄で上から3段目でございますが、県支出金・県補助金の10の商工費県補助金でございます。これの21ページ右側の方に移りまして、1商

工費補助金でございます。これが5,592万円ほど収入未済額になっておりますが、只今ご説明を申し上げました竹材資源活用施設の農産物活用施設の建築に伴います県の補助金でございます。これも20年度へ繰り越したものでございます。以上で商工費を終わります。よろしくお願いいたします。

委員長(徳並伍朗君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。南口委員。

委員(南口彰夫君) まず58ページのまちづくり交付金事業費で、先程報告があったようにまちづくり事業事後評価調査業務委託ということでまちづくりの事業が終わったのでおそらくコンサルに報告書を委託して取り纏めて報告をしたということなんですが、これをもう少し内容を詳しく報告をできればしていただきたいか、若しくはその報告書を委員長通じて議長の方に議会の方に提出していただくように要望したい。

委員長(徳並伍朗君) はい、篠田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長(篠田清実君) まちづくり事業事後評価調査報告書でございますが、事業内容につきましては当時まちづくり事業を実施するにあたりまして都市再生整備計画を公表しておるわけでございます。これに基づきましてそれの目標についてどうであったかということを評価するものでございます。評価の内容といたしましては評価の結果として目標をすべて達成したため代替えの指標の検討は行わないという形での報告を受けております。報告書でございますが、報告書は現在1冊しかございませんので、(発言する者あり)コピーでお出しするということでお許しください。

委員長(徳並伍朗君) はい、それではそのようにしたいというふうに思います。 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) 他にないようでございますので、質疑を打ち切ります。それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ご意見なしと認めます。次に土木費を議題といたします。 執行部から説明を求めます。伊藤建設経済部長。

建設経済部長(伊藤康文君) 同じ資料の59ページからになります。これからは 土木費でございますよろしくお願いします。目の土木総務費、1、道路台帳作成

等業務委託、これは前年度、したがって18年度に新たに市道認定、町道認定も ございますが、及び変更または改良された場合の道路調査及び台帳整備のための 委託料でございます。合計で204万8,000円でございます。次の地籍調査 費、1番の再測量業務委託、これにつきましては既に地籍調査済んだもののうち 市の方の問題で再測量が必要になった場合の委託でございます。42万5,00 0円です。2、3、4、地籍調査事業でございますが、工程別発注しておりまし て、三つ合わせまして8,158万1,000円でございます。参考までに美祢 市の地籍調査の20年3月末の進捗率を申し上げますと、全体では34.5%と なっております。次に目の道路維持費でございます。道路維持費につきましても 1番から12番、それも工事名の後には外としております。市道が新市になりま して1,082路線、延長も640キロ以上となっております。道路維持として 舗装補修等84件、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設20件、徐草 倒木処理等40件、道路整備のための測量業務が2件、併せて166件ございま す。合計で7,050万2,000円となっております。その説明で道路維持は 理解していただきたいと思います。次に、道路新設改良費、これにつきましても 次ページにわたるわけですが、道路改良が14件、道路舗装が11件、法面吹付 道台整備等が9件、測量設計業務等が15件、この内1番目の市道沖田1号線道 路改良工事外としてますが、18年度からの繰り越しをしております地方道路整 備臨時交付金事業でございます。同じく市道熊の倉柳井川線道路改良工事も繰り 越しておりましてそのものも含まれております。次の60ページお願いします。 この中で9番の県事業負担金でございます。これは県が実施した事業でございま して急傾斜関係が3件、自然災害関係が3件、単独ではございますが、砂防・道 路の改良等が9件の事業に対する負担金でございまして、併せて5,608万 6,000円となっております。これ以外にこの中で市道荒川線等は20年度に 繰り越しております。歳入等については起債対象でございますのでそういうこと の理解でお願いいたします。次に目の橋梁維持費、これにつきましては市道に係 る橋梁の伸縮目地の取替、高欄改修等、補修工事等が4件ございます。合わせま して288万8,000円です。次にその下の都市計画費、目の都市計画総務 費、1で都市計画基礎調査業務委託でございます。これは山口県が5年に1回す る調査でございまして山口県が決定すべき都市計画区域や区域マスタープランの 作成に必要なものでございまして、市・町にとりましても現在決定してる都市計

画の妥当性の検証や都市計画の変更の際に必要な資料となるということでやって おります。県からの補助が2分の1ございます。合計で630万円です。次に、 街路事業費、1のまちづくり交付金事業でございます。これにつきましては美祢 地区の中心市街地地区、特に駅周りの吉則、南側の下村あたりが区域で、17年 から21年度の継続事業で地域生活基盤施設、高質空間形成施設、地域創造支援 事業等で、19年度には広幅歩道の関係等の事業をしております。次に2番目の 美祢駅前広場清掃業務委託外2件476万5,000円、これにつきましては美 祢駅前広場の清掃と街路地等の整姿業務、樹木を整える剪定等でございますが、 それと市街地地区、先程説明しましたまちづくり交付金関係の測量設計業務が入 っております。それが476万5,000円でございます。次に、都市公園管理 費・都市公園管理委託、これは市が管理します都市公園等の管理清掃及び遊具等 の施設点検監理業務または公園内の樹木の整姿業務等14件の維持管理費と公園 内の給水施設、浄化槽等の維持管理費が含まれたものでございます。1,570 万8,000円でございます。次に、都市公園事業費、1の美祢中央公園テニス コート施設整備事業外1件、これは美祢地区の中央公園になります。そこのテニ スコート4面ございましてその内の2面のコートの人工芝の改修でございます。 残りの2面については平成15年に改修済みとなっております。その金額が1, 345万1,000円でございます。次に、都市排水路整備費、1番として、吉 則地区都市排水路整備工事外1件、これはこの区域、大嶺西2号、3号排水区雨 水対策事業といいまして、下水道の関係で雨水排水関係の事前に調査しておりま して、それの調査区域でございましてそれを18年度に基本調査をしまして19 年度より工事実施していまして、吉則地区の排水路整備でございます。それが5 49万2,000円でございます。2番目の美祢ハビテーション調整池除草処理 業務委託外1件、これにつきましては中央公園の近くのハビテーションでござい ますが、それの外周の除草業務と先程言いました大嶺西2号、3号排水区域の測 量設計業務委託もございます。それを合わせまして484万1,000円でござ います。次に61ページに参ります。河川総務費、洪水八ザードマップ整備事 業、旧美東町の大田川、そして旧秋芳町の厚東川の洪水避難地図、いわゆる洪水 ハザードマップの作成及び関係住民への周知を業務としたものでございますが、 それの合算が853万5,000円でございます。これについては国3分の1、 県3分の1、市3分の1の負担になっております。歳入については既に歳入済み

でございます。2番目の河川公園管理経費、これは旧美東町の大田川河川公園の 除草処理、高山河川公園の維持管理と浄化槽管理の経費でございます。78万 5,000円です。次に、河川維持費、白岩川浚渫工事外7件ということで旧美 祢市が管理しておりました河川の浚渫工事4件と護岸整備4件がございます。そ れの合計が641万6,000円でございます。次に、住宅費の住宅管理費、こ れにつきましては1番から12番までございます。表もございます。新市になり まして一番下の表でございますが、12番、新市営住宅の現況でございます。公 営住宅が759戸、特定公共賃貸住宅が79戸、その他が56戸、計で894戸 を新市となって維持管理することとなっております。これに関する地区ごとの工 事でございます。防水工事、その他除草処理業務、住宅改修、転出入に関わる住 宅改修等すべてこの中に入っております。 7番の町営住宅火災報知機設置工事 1 27戸とございますのは住宅の火災でそれをいち早く感知して避難するという主 旨で消防の方で平成23年6月までが義務付けになっておりますが、それの経費 が7番ですが、177万5,000円でございます。それ以外に支障木、エレベ ーター保守点検、屋根葺替等々ございます。合計では1,723万6,000円 でございます。次に、62ページでございますが、住宅建設費、地域住宅交付金 事業でございます。これは地域における住宅に対する多様な需要に応じた公的賃 貸住宅等の整備に関する計画を策定し実施する事業でございます。その策定は県 が策定しておりますがそれぞれ市・町の計画を汲み上げたものとなっておりま す。住宅の計画的整備に関することなら、例えば1番の下領北団地17・18棟 解体工事等ございますが、そういう解体工事でありましても交付金対象となるも のでございます。1番が解体工事が689万9,000円でございます。2番の 高齢者向け優良賃貸住宅整備等関連事業、この事業を説明させていただきますと 高齢者向け優良賃貸住宅制度というのは60歳以上の単身者や夫婦世帯を対象に しましたバリアフリー住宅でかつ緊急時に対応、サービスなどの必要条件を兼ね 備えた賃貸住宅を整備した場合の住宅建設費の補助、補助対象の3分の1が助成 になりまして、国が2分の1、県・市がその半分4分の1ずつを負担するもので ございますが、そしてその住宅の入居者負担が公営住宅並みの低廉となる家賃と なるように入居者負担を軽減しようとするもので、10年間の家賃減額補助もご ざいます。また、平成18年度にはその建設資金を金融公庫より貸し付けを受け た場合5年間利子補給も含まれております。現在旧美祢地区で平成18年度にひ

まわり苑8戸、19年度よりめぐみの園グレースフル30戸がございます。歳出 の主要な事業は説明終わりましたが、不用額等につきましては大きなものはござ いませんが、都市計画街路事業、また、道路新設改良等で当初計画しておりまし た事業で地権者等のご協力がなかなか整わず未執行に終わったもの等、それ以外 に不用額としましては入札によるもの等々ございます。大きな歳出の不用額は際 立ったものはございません。それと歳入につきましては基本的に先程からの説明 のとおり歳入済みとなっておりますが、住宅使用料につきまして未歳入がござい ますので説明させていただければと思います。申し訳ございません。平成19年 度の美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書をお出し頂けますで しょうか。参考資料になりますが、64ページに(8)としまして住宅使用料の 収納状況とございます。19年度と18年度を比較したもので上から旧美祢市、 美東、秋芳、新市、そして調定額、収入額等につきましては重複するということ で、重複の欄、一番下に合計欄がございます。合計欄の19年度の欄にあります が、結果としまして現年度分が収納未済額が488万3,000円、滞納繰越分 が1,756万9,000円、合せまして2,245万2,000円となってお ります。当然住宅、先程説明しました894戸、全体であるわけですが、合併前 は各地区で滞納整理については努力したものでございます。合併になりましても 今後より一層の努力を図らなくてはならないと認識をしております。この表で 1 8年度との比較見ていただけましたら増減で19年度として現年、過年繰越分も 計も減ってはおります。とは言いましてもトータル的に大変負担になるわけでご ざいましてより一層努めたいと思っております。また不能欠損額が右から3列目 の段に103万2,000円ございますが、この対象者が9人いらっしゃるわけ ですが、既に住宅を退去されまして、それでも当然催促等努めたわけでございま すが、本人の死亡また関係者等の相続放棄等多々ありまして実質上返納できない という判断で不能欠損として挙げております。今後とも住宅滞納につきましては 今総合支所と別れて住宅管理行政しておりますが、一致団結しまして努めたいと 思っております。以上で土木費の説明を終わらさせていただきます。よろしくお 願いします。

委員長(徳並伍朗君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はありませんか。山本委員。

委員(山本昌二君) 下から2段目にございます都市公園事業費、美祢中央公園テ

ニスコート施設整備事業の件がございますが、実はですね、これにつきましてち ょっと防犯上でお聞きしたいというふうに思っておりますが、何故かといいます とちょっとこれ質問が決算とは合わないかもわかりませんが、新年度予算を計 上、今から査定をされるあるいはあれをされる場合ですね、ちょっと参考してい ただきたいことがございます。ここだけではありません。旧秋芳・美東・美祢も ちろんいろいろ公園等子どもたちが遊ぶ場があるわけですが、これに対する環境 整備についてちょっとこの件に関連して申し上げたいと思います。先だって中央 公園のテニスコートに行ってまいりましたが、そこで環境面からいわゆる不審者 ですね、今盛んに言われてます不審者の対応についてちょっと見させていただき ましたが、やはり子どもたちもおると思いますし、一般の方もおられますが、ま た手前には駐車場があって車もたくさん駐車しております。たまたま暑い日でご ざいましたので、そこは樹木がたくさんございますのでちょっとしたドライバー の方々の休養の場といいますか、保養の場にも大変いい場所で結構車もあったん ですが、公園の樹木の高さがちょっと気にかかったわけです。防犯上福山大学の 教授がよく申していろいろ研修会等で申しておるわけですが、垣根は1メートル 20以上は必ず刈り取りなさい、そして樹木の枝木の高さは2メートル以下は切 り落としなさいという指導がされておるわけです。これにつきましてはいろいろ と学校訪問する際にいろいろな学校の現状等を把握、あるいは見まして先生方と 一緒にこの件をいろいろと子どもたちを守るために先生方とともにいろいろと勉 強しておるわけですが、特に公園につきましては市の財産でございますし、病院 の近くでもございますから、ここをもう一度整備は大変きれいにされてますが、 そうしたこれからどんどん成長する樹木等のあるいは垣根等の環境整備にも力を 入れていただいて、防犯上美祢市はすばらしい環境にしてあるなというようなこ とも心得ていただきたいというように思いますけれども、この件につきまして市 長さん大変申し訳ございませんが是非よろしくお願い申し上げたいと思います。 考えもお聞きしたいと思います。以上です。

委員長(徳並伍朗君) 決算審査委員会でございますから要望は要望で受け止めて おいた方がいいのではないですか。

委員(山本昌二君) はい、わかりました。12月には再度質問させていただきます。以上です。

委員長(徳並伍朗君) その他ございませんか。柴崎委員。

委員(柴崎修一郎君) 61ページですか、一番下に現在美祢市の市営住宅の現況 894とありますけど、特に最近来福台とかこういうとこで駐車場が今まで1台 分確保はあったんですけど、今後将来的には2台、3台ぐらいまで駐車場が必要 じゃないかという意見があるなかでですね、この市営住宅の894戸、これの駐車場の確保というのはどれぐらいありますか。

委員長(徳並伍朗君) 伊藤建設経済部長。

建設経済部長(伊藤康文君) 柴崎委員のご質問にお答えします。894戸ございまして、今何戸ありますといいかねております。公営住宅の当初言いますと駐車場のない住宅が昭和の30年中旬までございました。その後駐車場は市の方で町の方で整備した場合でも補助金にならないという流れが平成までございました。平成になりまして有料なら補助金対象にしようという方向も出てきてます。また最近になりまして有料じゃなくてもできるという方向もございます。そういう変遷がございます。私の知る限りでは基本的に残ってる建物は1世帯に1個、一応備えてることとなっております。しかしながら今言われましたみたいに1軒で2台、3台等をあるような状況もございます。今後駐車場整備ということで住宅の建替等で1戸建て連担する建物等について間をのけれまして、おられる方々の駐車場の利便性に図りたいという考えもございます。基本的には894戸ございまして、若干少なめで850程度あるという認識をしております。

委員長(徳並伍朗君) その他。はい、南口委員。

委員(南口彰夫君) これは合併前の事業なので当然それぞれのところで一市二町で事業がなされているのですが、都市計画費のところで都市計画基礎調査業務委託で旧美祢市と秋芳町だけが事業をやってるんですが、その中身をもう少し詳しく説明してもらえんでしょうかね。当然調査事業は終わって報告書は上がっちょるんじゃろう。

委員長(徳並伍朗君) 伊藤建設経済部長。

建設経済部長(伊藤康文君) 南口委員さんのご質問にお答えいたします。旧美東町がないのは都市計画区域がないということで、旧美祢市・旧秋芳町の国定公園をのけたとこが都市計画区域ということで県の事業で市にも町にもその調査は有益であるからということで協議理解で事業がなりました。調査の内容につきましては成果品各旧美祢市が持っておりますし秋芳町についてもございます。内容としましては都市計画ということで土地利用5年ごと先程調査してその後の土地利

用図るということですから、土地利用関係それを決定するのにそれに建ってる施設、建物の用途関係調査、公園、道路関係、下水道の共用関係とかそういう調査で5年前との変遷を見るものが市となっております。それ以外に数多い調査項目ございます。建設課、総合支所に備えておりますのでいつでも閲覧できますのでよろしくお願いします。よろしいですか。

委員長(徳並伍朗君) 南口委員。

委員(南口彰夫君) 都市計画区域が旧美東町にはないということでよく分かったんですが、当然これが都市計画区域指定審査委員会かいね、都市計画の区域を指定する審議会か、これに反映して今後の都市計画のあり方や事業の進め方等も含めて協議ができるような基礎調査の内容になっちょるん。詳しいことはまた後日資料見させていただきます。

委員長(徳並伍朗君) 伊藤建設経済部長。

建設経済部長(伊藤康文君) 今のご質問ですが、当然新市になりまして部分的に都市計画区域ではないところがございます。これは総合計画で来年12月をもって土地利用等も含めてその計画に上がるということで認識しております。その中で都市計画的な観点どうなのかということで来年あたりそういう協議も必要なということで認識しております。それと都市計画審議会につきましては既定の都市計画に対してその内容がそぐ合うかどうかの審議をする機関でございますので、新たに都市計画を云々広げようとか用途地域を云々しようとかいうことの審議をするところではございません。よって総合計画の中で土地利用の大まかが見えてきましたらそれを審査するために特別の委員会を定めまして審議していただくという経緯になろうかと思っております。また今の資料等は先程言いました内容で十分基礎資料となるものと思っております。以上です。

委員長(徳並伍朗君) 南口委員。

委員(南口彰夫君) この都市計画の指定を市が審議してある程度指定していく、 今後も必要であれば指定していくことがあり得るということになるんでしょうけ ど、なぜしつこく聞くかといえば、土地の地目が宅地ではなく、たとえ雑種地であ ったとしても都市計画区域に指定をすると、たとえその用地に上水道はおろか下水 道も何ら通ってなくてもある日突然所有者の了解もなく課税額がぼーんと上がると いうことがこれまでにもあったんではないかと思うんですが、今後もそういうこと があり得るんですか。土地の所有者や市民の知らん間に市が都市計画区域に指定す るために税金が固定資産税が上がるというようなことが起こり得るんでしょうかね。

委員長(徳並伍朗君) 伊藤建設経済部長。

建設経済部長(伊藤康文君) 当然都市計画区域決めるときにその審議の中で簡単に決められるものではございません。公聴会等すべて縷々地域ごとに説明しまして当然今言われたことも可能性があるということで説明の中でご理解してもらうということで決まるもんでございます、都市計画的なことについては。それと区域を定めたためにということはその辺でご理解していただきたいわけですけど、基本的には農地のままであれば私の知る限りでございますが、そこが都市計画区域にかぶっておっても農振等はかぶらんわけですが、土地の評価に莫大な変化はないというふうに聞いております。雑種地等でおいちょった場合にそれも同じことなんですが、かぶったためにという、下水道が入った水道が入ったということで価値が上がるということはございますが、その辺はふいになったという認識じゃあなしに、当初から都市計画区域をご同意いただいて反対がないということで定めるということになりますので、その辺で分かればと思っております。

委員長(徳並伍朗君) 南口委員。

委員(南口彰夫君) この議論はまた別のところで調査報告書を閲覧した上で深めたいと思うんですけど、最後に1点、例えば都市計画区域に指定をすると宅地も含めてある程度雑種地、農地はそんなことはないということなんですが、宅地も含めて雑種地が土地の所有者の了解も、了解はさておいて、知らない間に指定をされたために固定資産税が上がって負担が大きくなると。それと同時にもう一つは都市計画区域に指定して課税を税金を上げたが、それを都市計画区域に指定したので、例えば上水道や下水道が通ってない時期に5年、10年の計画の上できちんと上下水道を含めながら土地の有効利用ができるという担保をした上で指定をしているのかどうなのか。今までの話は蒸し返したって、してないところがいっぱいあるわけじゃから、新市になって都市計画ということで指定をしながらそこの土地の有効利用も含めながら当然活性化をしていくという一助になるということで、そういう指定をしていくんだろうと思うんですけど、今後は当然都市計画の指定区域にすると当然そこの土地を持ってる人の市民には負担はかかると、しかしながらこっち側でデメリットもあるがメリットもあるということの事業の計画の立て方や進め方をするのかと、ここだけをお聞きしちょきたい。

委員長(徳並伍朗君) 伊藤建設経済部長。

建設経済部長(伊藤康文君) 現在の都市計画変更する場合には当然プランを出しまして、そのためにこういう影響すると、それに対した受益というものがいつ頃なるかというのもその議論の中に当然条件になると思います。具体論についてはまた協議させていただくということでお許し願えればと思います。

委員長(徳並伍朗君) その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ないようでございますので、質問を打ち切ります。それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ご意見なしと認めます。この際、暫時3時35分まで休憩をいたします。

午後3時28分休憩

.....

午後3時36分再開

委員長(徳並伍朗君) 休憩前に続き委員会を開きます。次に消防費を議題といた します。執行部より説明を求めます。坂田消防総務課長。

消防本部総務課長(坂田文和君) それでは予算執行実績報告書の63ページをお願いいたします。常備消防費の説明をいたします。目の常備消防費、10番、美祢地区消防組合負担金、これは組合規定によりまして人口割80%、均等割20%ほか特別負担金を含みまして、総額4億9,751万8,000円でございます。次に目の非常備消防費、1番、小型動力ポンプ積載車更新整備2台924万円、2番、小型動力ポンプ更新整備1台134万4,000円、次に3番、発電機付投光器整備1基61万7,000円、4番、消防団員の出動状況、これにつきましては下の表の通りでございます。続きまして64ページ、目の消防施設費、1の既設防火水槽蓋設置工事8箇所618万5,000円、この工事は防火水槽への子どもの転落事故防止、害虫発生防止等を目的に防火水槽へ蓋を設置するものでございます。最近の防火水槽は地下式でございますのでこういった工事は必要ございます。最近の防火水槽は地下式でございますのでこういった工事は必要ございます。前年度は災害が少なかったということで不用額に上がっております。歳入でございますが、石油貯蔵施設立地対策事業といたしまして

県補助の43万3,000円がございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) 質疑なしと認めます。質問を終わります。それではご意見 はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ご意見なしと認めます。次に教育費を議題といたします。 執行部より説明を求めます。田中学校教育課長。

教育委員会学校教育課長(田中円城君) 資料の65ページをお開きください。教育費・教育総務費の指導費でございます。1番の指導力向上推進事業、市単独事業でございます。26万9,000円となっております。教職員の指導力向上として児童生徒の学力向上を図るものでございます。2番目の学力評価システムとありますが、訂正をお願い申し上げます。学校評価システム構築事業でございます。511万6,000円となっております。文科省の補助事業でございます。学校評価によりまして学校運営の質の改善を図るということを目的に実施をいたしました。

委員長(徳並伍朗君) 國舛教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(國舛八千雄君) それではご説明を申し上げます。目、高等学校費の1、成進高等学校校舎整備事業補助でございます。これにつきましては私立成進高等学校の創立40周年記念の補助でございます。そういうことでございます。次に、2の私学振興に伴う運営費補助でございます。これにつきましては美祢市私学振興に伴います運営費補助交付要綱によりまして補助をするものでございまして、成進高等学校運営費の方に1,500万円の支出をしたものでございます。すいません先程成進高等学校の決算額を申し上げておりませんですが、1,030万円でございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 田中学校教育課長。

教育委員会学校教育課長(田中円城君) 続きまして、小学校費でございます。教育振興費としまして、1番目の児童就学援助費991万6,000円でございます。支給割合は10.48%となっております。2番目の化石発見いきいき体験活動事業、市単独事業でございます。86万1,000円、小学校5、6年生に

対しまして化石学習を行いまして、6年生を県外研修に派遣をしております。3 番目の豊かな体験活動推進事業、伊佐小学校、城原小学校、各60万円の120 万円、国と県の補助事業でございます。以上です。

委員長(徳並伍朗君) 國舛教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(國舛八千雄君) それでは続いてご説明を申し上げます。目 の学校施設整備費でございます。1の麦川小学校屋内運動場改築工事ほか3件で ございます。これは18年度の繰越事業でございまして、屋内運動場の老朽化に よりまして改築をしたというものでございます。建築につきましては鉄骨平屋建 てで、建築面積は784.39平米、1億9,198万2,000円でございま す。次に2といたしまして、於福小学校2階廊下床改修工事ほか11件でござい ます。これは主に施設の破損等の改修工事を行ったものでございまして、桃木小 学校の屋内運動場の外壁、あるいは厚保小学校のトイレ、浄化槽等の改修をやっ ております。591万8,000円でございます。次に3といたしまして、豊田 前小学校フェンスほか整備工事でございます。これにつきましては不審者対策、 防犯対策といたしまして学校周辺に侵入防止フェンスを570メータ設置をいた しましたし、防犯カメラも1箇所、校門にはカメラ付きインターホン等の設置を 行っております。953万4,000円でございます。4の赤郷小学校床張り替 え工事ほか12件でございますが、床の張り替え工事ほか5校の保健室、あるい は職員室等のエアコンの設置等を行っております。次に5の下郷小学校図書室窓 枠格子取付工事ほか31件でございますが、これにつきましては4校のエアコン の設置等をやっております。工事費といたしましては179万4,000円でご ざいます。6の麦川小学校既設屋内運動場解体工事でございます。これにつきま しては麦川小学校の屋内運動場が完成したことによりまして既設の屋内運動場の 解体工事を行ったものでございまして743万4,000円でございます。7の 伊佐小学校カルストフラワーロード補修工事ほか2件でございます。これは小学 校への進入路の改修工事を行いましたし、その他では本郷小学校の進入路、別府 小学校の砂場等の改修をやっております。179万1,000円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 田中学校教育課長。

教育委員会学校教育課長(田中円城君) 続きまして、中学校費でございます。教育振興費、1番の生徒就学援助費805万8,000円でございます。生徒への就学支給割合は10.59%となっております。2番目の韓国交流事業、伊佐中

学校、韓国の慶尚南道の固城中学校と伊佐中学校が交流を行っておりまして、19年度は姉妹提携の1周年記念ということで記念植樹等行いまして10万円となっております。3番目の豊かな体験活動推進事業、美東中学校、これは国・県の補助事業で60万円でございます。

委員長(徳並伍朗君) 國舛教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(國舛八千雄君) 次に、学校施設整備費でございます。まず 1の伊佐中学校スロープ整備に伴う測量設計業務委託料、これにつきましては伊 佐中学校に視覚障害を持つ生徒が通学をいたしております。そういうことで屋内 運動場、あるいはグラウンド等への移動が階段では危険ということで、スロープ を設置するための測量設計の業務を委託したものでございます。105万円でご ざいます。次に2の大嶺中学校C棟1階女子便所漏水ほか補修工事ほか7件でご ざいます。これはトイレの漏水工事ほか伊佐中の多目的教室の吹付け工事、ある いは厚保中学校の野外トイレの改修工事等を行っております。これが614万 2,000円でございます。次に3といたしまして、伊佐中学校屋外スロープ整 備工事でございます。これにつきましては先程ご説明を申し上げましたが屋内運 動場グラウンドへの野外スロープの工事を行ったものでございまして、816万 9,000円でございます。次に4の美東中学校普通教室床張り替え工事ほか5 件でございます。これにつきましては床の張り替えほかグラウンドの防球ネッ ト、あるいはベランダ等の手すり等の工事をやっておりまして193万9,00 0円でございます。そして5といたしまして、秋芳南中学校漏電遮断機設置工事 ほか19件でございますが、これにつきましてもその工事ほか中学校2校のエア コンの設置、秋芳北中学校の倉庫の解体、雨漏り補修等の工事をやっておりまし て424万8,000円の工事を行っております。6の秋芳北中学校特別教室補 修工事ほか1件でございます。これにつきましては本年度に肢体不自由な生徒が 1名ほど入学をいたしました。移動がすべて車椅子ということで、校舎内、廊下 等のバリアフリー化の工事を行ったものでございます。そして144万5,00 0円でございます。次のページ66ページをお願いいたします。目が幼稚園費、 1、幼稚園就園奨励費補助でございます。これは保護者の経済的負担の軽減と公 立と私立幼稚園の保護者負担の格差是正を目的に私立幼稚園の入園料及び保育料 を減額するものでございます。そして平成19年度の対象となりました園児は4 園ございまして、園児数は180名ございました。1,324万6,000円で

ございます。次に2の幼児教室振興事業費補助でございます。これは、幼児教育振興事業補助金につきましては美祢市の私立幼稚園連盟が幼児教育の振興を図るために行う事業に要する経費に対しまして補助金を交付する事業でございます。 幼児教育振興事業補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付いたしております。251万4,000円でございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 杉原社会教育課長。

教育委員会社会教育課長(杉原功一君) それでは項、社会教育費に移ります。 目、社会教育総務費でございます。1番、子ども交流事業助成でございます。こ れは昨年の8月17日から19日の間に山梨市より訪問を受けました旧秋芳町と 山梨市による子どもによる交流事業への助成金でございます。50万円の支出で ございます。続きまして社会教育団体育成補助でございます。こちらは社会教育 事業の促進を図り社会教育団体の育成強化を目的とした補助で、該当団体はご覧 の通りでございます。473万4,000円の支出でございます。続きまして、 目、公民館費でございます。1番でございます。放課後子ども教室運営事業でご ざいます。こちらは放課後や週末におけます子どもの活動拠点を設けまして地域 の方々の参画を得て子どもたちと共に学習やスポーツなど様々な活動に取り組む 事業でございます。教室等につきましてはご覧の数の通りでございます。支出と しまして、525万3,000円でございます。続きまして、2番になります。 豊田前公民館排水設備工事でございます。こちらは農業集落排水の設備整備に伴 います工事費でございまして251万円の支出でございます。3番に移ります。 伊佐公民館防水改修等工事、これにつきましては雨漏りによります 2 階の和室の 天井の破損がありましたものですので、そちらの方の天井の修理になります。事 業費といたしまして438万9,000円の支出でございます。続きまして4番 の於福公民館浄化槽放流ポンプ取替工事49万9,000円の支出です。5番、 厚保中央公民館1F男子便所改修他工事63万円の支出でございます。6番、嘉 万中央公民館便所改修工事35万7,000円の支出でございます。7番、嘉万 中央公民館エアコン取り付け工事99万8,000円の支出でございます。8 番、別府公民館トイレ改修工事53万1,000円の支出でございます。9番、 秋吉公民館エアコン取り付け工事65万1,000円の支出でございます。10 番、岩永公民館屋根補修工事69万3,000円の支出でございます。続きまし て目、図書館費に移ります。こちらが図書館の利用状況でございます。美祢・美

東・秋芳3館の利用状況が書いてございます。ご覧の表の通りでございます。続きまして、目、市民会館費に移ります。1番、美祢市民会館西面庇部防水補修工事、こちらにつきまして50万円の支出でございます。2番、美祢市民会館機械室屋上防水改修工事、市民会館の電気室とボイラー室の雨漏りによるものでございます。273万円の支出でございます。続きまして目、美東センター費に移ります。美東センターの利用状況につきましてはご覧の表の通りでございます。続きまして目、来福センター費でございます。利用状況につきましてはご覧の表の通りでございます。初月状況につきましてはご覧の表の通りでございます。以上です。

委員長(徳並伍朗君) 中村農林課長。

建設経済部農林課長(中村弥寿男君) 続きまして目、桂岩ふれあいセンター管理費でございます。1番としまして、桂岩ふれあいセンター管理運営業務委託料260万円でございます。これは指定管理者への指定管理料でございます。桂岩ふれあいセンターにつきましては、平成3年3月31日をもちまして閉校となりました桂岩小学校の跡地利用として平成7年4月1日に供用開始をした施設でございます。開設当初は社会教育施設としまして教育委員会が管理をしておりましたが、平成10年度から都市と農村の交流施設として農林課へ所管替えとなり現在に至っているところでございます。指定管理者は桂岩地区で設置をしております桂岩ふれあいセンター管理組合でございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 杉本体育振興課長。

教育委員会体育振興課長(杉本伊佐雄君) 続きまして、保健体育費をご説明いたします。目の保健体育総務費でございます。美祢市走ろう大会開催事業委託料、これにつきましては体育協会への開催委託料でございます。200万円でございます。1ページ開けていただきまして、68ページでございます。目の体育施設費、1番としまして、厚保中学校グラウンド照明改修工事、これにつきましては校庭開放事業で各地域の方へ利用していただいております。中学校のグラウンドの照明改修工事でございます。182万7,000円でございます。2番目に美祢市温水プールボイラー改修工事、これにつきましては温水プールのボイラーが老朽化により故障しましたので改修工事を行ったということでございます。603万8,000円でございます。続きまして、3番目、秋芳町民プール循環ポンプ取り替え及び倉庫改修工事、これにつきましては町民プールの老朽化によりまして循環ポンプの取り替え、それから倉庫の改修を行っております。179万

3,000円でございます。4番目の体育施設の利用状況、これにつきましては以下に掲げております施設名、利用件数、そして利用人数につきましては掲げておる通りでございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 國舛教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長(國舛八千雄君) 続きまして目の給食施設費でございます。 麦川小学校食器消毒保管機移設工事ほか1件でございます。これにつきましては 平成18年度末で麦川小学校の給食共同調理場が統廃合をされました。そういう ことで麦川小学校の調理場にございました食器消毒庫を厚保の学校給食調理場へ 移設したものでございます。それと於福調理場の土間の工事を1件やっております。以上が教育委員会関係でございますが収入未済額等はございませんし、不用額も工事の入札によるものが若干出ておりますが、大きいものはございません。 以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はご ざいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) 質疑がないようでございますので、質問を打ち切ります。 それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ご意見なしと認めます。次に災害復旧費を議題といたします。執行部より説明を求めます。中村農林課長。

建設経済部農林課長(中村弥寿男君) それでは69ページでございます。款、災害復旧費・項、農林施設災害復旧費、目、単独災害復旧費についてご説明を申し上げます。主な事業としましては沓野地区農道災害復旧工事ほか11件でございます。農地2件、農道3件、施設7件の単独災害の復旧工事を行っております。合計274万9,000円でございます。次に目、農業用施設災害復旧費でございます。こちらにつきましては圃場災害に係るものでございます。1としまして、朸田地区水路災害復旧工事1件でございます。決算額173万3,000円でございます。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 伊藤建設経済部長。

建設経済部長(伊藤康文君) 同じくその表の下段になります。土木施設災害復旧費でございます。目、単独災害復旧費、1としまして、平原坂川河川単独災害復旧

工事外15件とございます。この災害は19年度の7月時分に梅雨前線により豪雨がございまして発生しました道路8件、河川8件発生し、復旧したものでございます。いずれも公共災害適用にならず小規模の災害でございます。806万4,000円でございます。その下の現年発生災害復旧費、1としまして、市道西の浴大向線災害復旧工事、18年度繰越ということで、これは前年の18年の6月時分の梅雨前線豪雨により道路災害が発生しました。公共災害で対応するため諸般詳細設計等、また12月に補正し発注しましたが、諸般の都合により繰越したものでございます。平成19年の5月末で復旧工事が完成しております。これの復旧に関わる国の負担金も旧美祢市の段階で歳入599万8,000円歳入済みとなっております。以上でございます。

委員長(徳並伍朗君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。西岡委員。

委員(西岡 晃君) これで終わりですか。

委員長(徳並伍朗君) あとですね、款5の労働費から款11までの関連する歳入 について、あるいは決算等含めて質疑を行いますけれど。(発言する者あり)

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ないようでございますので、質問を打ち切ります。それではご意見はございませんか。南口委員。

委員(南口彰夫君) 先程何点か執行部に委託事業で報告書を求めるというのを委員長にお願いしたと思うんですよね。これ委員会運営のあり方と思うんですが、地方自治法でそれぞれ常任委員会が109条、それから特別委員会110条で規定をされていますが、両方に常任委員会、特別委員会ともに議会の議決により付議された特定の事件については閉会中もなおこれを審査することができるという、ことは特別委員会にもこれを審査することを妨げないという、多少文言の違いはありますが明記されていますので、先程資料の請求と合わせて、ですのでこれがもしある程度議事日程が最終日が10日に定められていますので、そのやり取りが10日以内に終わらない場合はある程度継続して委員長の方から請求をいろんな資料の請求を求めることができるようにご配慮、議長との関係でご配慮願いたい、ということを意見で申し添えておきたいと思います。

委員長(徳並伍朗君) はい、わかりました。その他ご意見がないようでしたら次に移らさせていただきます。それではその他、款5の労働費から款11災害復旧費

まで、また関連する歳入につきまして、決算書等含めまして質疑を行います。質疑 はございませんか。西岡委員。

委員(西岡 晃君) 全体的な質問でお願いしたいんですが、監査意見書を一般会計のところを読み取ると実質収支は黒字になっておると、しかしながら合併後3年後は財源不足が見込まれていると、今後さらに行政改革を強化してほしいという旨の結びをされておると思いますが、この監査意見書を踏まえて市長にお尋ねしますが、どういった今後行政改革の切り口を考えられてるかということと、更に独自財源を考えていかなくてはいけないというふうなのが大きな課題ではなかろうかなというふうに思っております。そういった面で独自の財源をどういった形で税収を増やしていくかということのお考えがもしお答えとしてあればお聞かせ願えればというふうに思います。

委員長(徳並伍朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 西岡委員のご質問でございますけれども、これからですね、 いつも私が申し上げておりますけれどもコストパフォーマンス、対費用効果を常に 念頭において行政運営を行う。組織を機能させるというのがまず第一だろうと思っ ております。ですから経常的な経費そのものを圧縮をしていくということが必要か と思います。これはもう一点西岡議員が今ご質問されたことと関連をいたしますけ れども、自主財源が非常に厳しい。かつては3分の1自治というふうに言われてま したけども、現在は4分の1というふうな状況になっております。ですから我々が 独自に税としてお願いをしていただけるのが、全支出の中に占める割合が4分の1 になってるということで非常に自主財源の割合が小さい。ですから国庫補助金、委 託金等、県補助金、委託金等他力の部分が非常に大きくなってるということが言え るかと思います。ですから経常的なコストは常に効果を考えながら圧縮していく必 要があろうというふうに考えております。これはここにも部課長おりますけれど も、私は常に政策調整会議の中で話をしておりますから組織全員のものが、市職員 が常に念頭において仕事をするということが第一だろうと思ってますので、今私の 思いは十分職員に広がって根付いてきてると思いますので、それを念頭に置いて仕 事をさせております。それと今の自主財源の確保なんですが、これはやはり地域振 興に係る、先程南口委員のご質問にもあったんですけれども地域をどういうふうに 振興させていくかということを、これに伴って起こってくる税収増ということなん ですけれども、今ちょうど国も景気の後退局面を認めてしまいました。これはおそ

らく国の中央部から始まりまして地方には若干遅れて大きな波としてくるというふうに私は考えております。ですから我々の地域にとって非常に厳しい状況にまた立ちいるんじゃないかと思ってます。そういう中でどういうふうな工夫をすればこの地域を振興させて活性化できるかということを考えていく必要があろうかと考えております。それのいろんな取組みの中身は秘策事業にレベルになってきます。個別に話してますとまた半日ぐらいかかりますから、話したいのですけれどももう4時過ぎてますので今から半日話しましたら夜中になります。今ここでは差し控えさせていただきますけれども、いろんなご意見を先程お話ししたように頂戴しながらどういうふうな形でこの地域を振興していこうかということを考えていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長(徳並伍朗君) その他、質疑はございませんか。河本委員。

委員(河本芳久君) 市長にお尋ねするんですが、財政が硬直化しておると97.2%、または臨時財政対策費を入れると92.8%、普通75%超えるともう財政の硬直化、いわゆる財政構造に課題があるとそういうことで、その下の人件費からそれぞれの支出項目の中でどの項目の中からやはり歳出を抑制していくかという、いわゆる19年度の決算を基に今後のこの対応として経常収支を90以下にするそういう努力について市長はやはり決意があるかないか、中でもこういった項目の経費削減に努力するとそういったことがやはりある程度財政を健全化するためには決意が必要ではないかと、その決意についてお伺いします。

委員長(徳並伍朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 河本委員のご質問ですが、先程来幾度もお話を申し上げたことですけれども、今の経常収支比率というのが、経常的に入ってくる一般財源を経常的な支出にどれほど使っておるかということです。ですからこの割合が高くなればなるほど投資的なお金に回せるお金が小さくなるということになります。ですからよく言われるのが、この割合が高くなると財政の硬直化が進んでおるというふうな形に言われるわけですけれども、経常的に入ってくるお金は経常的なお金に回すということ、倹約をしていかなくてはこの経常収支比率下げるというか、この中が結局扶助費、福祉に関わるお金、これを圧縮することができないんですよね、できないんです。扶助費というのは福祉によって係るお金です。国・県のお金を頂戴しましてこの地域の福祉のために使ってるお金ですから、これを圧縮することはできません。いくら努力をしようと思ってもできないというものですね。それから補助

費等これについても例えば先程ありました社会教育団体とかいろんな団体にですね この地域の振興のためにやっていただいてます。最低限の補助でお願いをしていた だいておるお金等も含みます。それから公債費これについては、かつて一市二町美 祢市・美東町・秋芳町でいろんなお仕事をするために借りたお金を返していくお 金、これも返すのにまけれとか言うわけにはいきません。ですから必ず係るお金で すから、河本議員がどういう固い決意でやられるかというふうにおっしゃいました けどおのずとも道は見えているんですよ、ここに書いてある中でどこが圧縮できる かというと人件費、物件費しかできない。今西岡議員の質問にもお答え申し上げた けれども、これはコストパフォーマンス、対費用効果を考えてこの部分をできる限 り圧縮せざるを得ない。しかしながら職員の給料をいきなり半分にするとかいうこ とはできません。職員も生活給ですし、一生懸命この市のために働いております。 士気にもかかわります。ですから組織そのものを、それこそ硬直化させて無機能化 をさせてしまうわけにはいきません。その辺を考えながら人件費を圧縮するという ことは、おのずと退職に対して採用を控えていって非常にシビアな線まで職員の数 を圧縮していかざるを得ないだろうと言うのはたびたび申し上げておるとおりで す。ということでよろしいですか。

委員長(徳並伍朗君) 河本委員。

委員(河本芳久君) 経常経費非常に厳しい、市長さんにおいてはかなりの負担金、補助金等の見直しをかけ、さらには物件費等の見直しを図って財政の硬直化を少しでも和らげると、なおかつ類似施設についてはある程度統廃合もやむを得ないのではないかと。このままずーといくと新市は財政の硬直化で投資的な事業もほとんどできない、公債費もさっき言われたように25%もあるということは借金の返済はどうしても25%必要である。こういった削られないといいながらやはり新市の展望開くためには何らかの対応をしていかんにゃならん。いわゆる入ってくるお金に対して出るお金、これを少しでも節減して、必要な経費を少しでも下げて新市のまちづくりに投資的な事業をやっていかなくちゃならない。そういう意味で今お尋ねしたわけ。これ以上下げられないと言われても経常経費を90きるというような努力をしてほしいと、これは要望です。以上です。

委員長(徳並伍朗君) はい、村田市長。

市長(村田弘司君) 今河本委員がおっしゃいましたけれども、公共施設と同目的なものについて統廃合進めた方がいいのではないかというふうにおっしゃいまし

た。確かにコスト面だけをいえばそういうことが言えます。しかしながら今合併直後、例えば河本議員は秋芳町のご出身ですが、同目的であるので美祢市民会館があるから秋吉公民館を廃止しますということで、例えば秋芳町の住民の方が納得されるかどうかということがあります。そのために地域審議会をこれから立ち上げてそれぞれの地域のご要望、あり方等、それから全体の総合計画の中で考えていくということを何遍も申し上げてます。ですから河本議員がおっしゃられましたことにつきましては我々十分に認識をしておりますから、その上でやっていきたいと思っております。以上です。

委員長(徳並伍朗君) その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) 質疑なしと認めます。それではご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ご意見なしと認めます。その他委員の皆さんから何かございましたらご発言をお願いいたします。何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長(徳並伍朗君) ほかにないようでございましたら、これにて本日の審査を終了いたします。なお、明日も9時30分より当委員会を開催いたしますのでよろしくお願いをいたします。本日はこれにて散会いたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でした。

午後4時29分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年9月30日

決算審查特別委員会

**委員長 连 压 应**